

第8回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会 議事録

日時：令和8年4月23日（木）
午後2時00分

場所：第二庁舎10階 会議室201

長野市都市整備部都市計画課

第8回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会

次 第

日時：令和8年4月23日（木）午後2時00分から
場所：第二庁舎10階 会議室201

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 第8回専門部会の位置づけについて 【資料1】

(2) 立地適正化計画の改定に向けて 【資料2、3、4】

(3) 地域別懇談会の報告について 【資料5、6】

(4) 都市計画マスタープラン(第2編、第3編)の構成について 【資料7】

4 その他

(1) 都市再生特別措置法の改正について 【資料8】

5 閉会

◎長野市都市計画マスタープラン改定専門部会委員

三 牧 浩 也	(東京大学大学院新領域創成科学研究科 特任研究員)
森 本 瑛 士	(信州大学工学部 水環境・土木工学科 助教)
轟 直 希	(長野工業高等専門学校 都市デザイン系 教授)
豊 田 政 史	(信州大学工学部 水環境・土木工学科 教授)
三 浦 正 士	(長野県立大学 グローバルマネジメント学部 准教授)
相 野 律 子	(公益社団法人長野県建築士会ながの支部 まちづくり委員長)
江 守 雅 美	(長野商工会議所 中小企業支援センター センター長)
清 水 貢	(長野市農業委員会 北部地区調査会長)
市 岡 恵利子	(一 般 公 募)
藤 原 正 賢	(一 般 公 募)

◎説明のための出席者

都市整備部長	桑原 武彦
都市計画課長	飯島 章弘
都市計画課長補佐	藤澤 大輔
都市計画課調整官	大日方 直毅
都市計画課係長	外山 平
都市計画課主査	高山 大輝
都市計画課技師	横山 翔太

1 開会

○事務局 お時間となりましたので、第8回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会を始めたいと思います。本日の進行を務めます、都市計画課の外山と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに委員の出席状況についてご報告いたします。現在ご出席いただいております委員は10名でございます。

当専門部会は原則として公開で行い、会議結果の内容につきましては市のホームページで公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。傍聴されている方にお知らせいたします。審議会の会議中は、撮影や録音はご遠慮いただいております。ご了承ください。

次に、今回の部会から新たな委員をお迎えしておりますのでご紹介させていただきます。農業分野の委員として昨年度まで委員を務めていただいた善財委員の後任として、長野市農業委員会 北部地区調査会長の清水貢さんです。それでは、清水委員から、一言いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員 ～挨拶～

○事務局 委員、どうもありがとうございました。

本日の進行につきましては、お配りしております「次第」に従って進めてまいります。

その前に、資料の確認をお願いします。本日の資料は、先にお送りした資料といたしまして、「次第」、資料1「改定スケジュール」、資料2「第7回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会意見一覧表」、資料3「長野市立地適正化計画の改定に向けて」、資料4「長野市立地適正化計画（検討案）第1章～第3章」、資料5「都市計画マスタープラン改定に係る地区別懇談会の概要」、資料6「都市計画マスタープラン改定に係る地域別懇談会意見の一覧表」、資料7「長野市都市計画マスタープラン（構成案）第2編・第3編」、資料8「都市再生特別措置法の改正について」、本日の資料は以上でございます。ご確認いただきまして、資料に不足がある方はお申し出ください。よろしいでしょうか。

2 あいさつ

○事務局 それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、都市整備部部長からご挨拶を申し上げます。

○事務局 改めまして、皆さん、こんにちは。都市整備部長の桑原でございます。本日は、議長をはじめ委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、第8回となります長野市都市計画マスタープラン改定専門部会にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。また、日頃より本市の都市計画行政に対しまして格別のご理解、ご協力賜りますことを重ねて感謝申し

上げます。

さて、去る2月19日に開催いたしました第7回の部会では、都市計画マスタープランの全体構想、立地適正化計画の誘導区域や誘導施設などについてご議論いただいたものと承知しております。本日の部会では、昨年度、市内に32ございます住民自治協議会の全ての地区に伺って開催いたしました地区別懇談会でいただいたご意見等についてご報告をするとともに、都市計画マスタープランの地域別構想などの構成や立地適正化計画の誘導施策、また、防災指針及び評価指標についてご議論いただきたいと思います。今年度は、都市計画マスタープランの来年春の公表に向けまして、計画を取りまとめる仕上げの年でございます。本市の都市計画マスタープラン及び立地適正化計画をより良いものにするため、委員の皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、4月も下旬になりまして、日中の気温が高くなる日も出てまいりましたが、朝方はまだまだ肌寒い状況でございます。委員の皆様におかれましてはご自愛くださいますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

3 議事

○事務局　それでは、議事に移ります。長野市都市計画審議会運営要綱第7条第6項の規定によりまして、三牧部会長に議長をお願いいたします。

○議長　改めまして、こんにちは。部会長を仰せ付かっております、三牧と申します。先ほど清水委員より自己紹介をいただきましたけれども、最終年度というところで大詰めになっております。この都市計画マスタープランは専門的な内容ももちろん多いのですが、やはり多くの市民の方々にいかに分かりやすく伝えるかということも大事な要素になってきますので、ぜひ分からないところ、分かりづらいということも含め、ぜひ忌憚ないご意見をいただければと思います。皆様、引き続きよろしくお願いいたします。

改めて、年度初めのお忙しいタイミングではありますが、皆様、本日もご出席いただきましてありがとうございます。今、部長からもお話がありまして、前回の専門部会では都市計画マスタープランの全体構想について、構成、内容を議論して、概ね固まってきたところです。ただ、まだ全部確定したわけではありませんので、修正が必要な箇所に関しては、今回ではなく次回の部会で事務局よりご紹介いただけるということですので、それをもって詰めていくということになります。また、前回、立地適正化計画についても、誘導区域、誘導施設についてご議論いただいたところです。本日の部会では、この立地適正化計画について、誘導施策、防災指針、評価指標について議論いただきたいと思います。後半では、市民の方と対話する場として地域別懇談会も開催していただいたということで、

ご報告をいただきます。加えて、都市計画マスタープランにおける地域別構想の構成案について、事務局よりご説明をしていただきます。

本日の部会は、事務局より事前にご連絡いただいておりますとおり、16時半くらいまでということで、いつも長丁場ですが、本日もまた長丁場になる予定です。議事（2）の立地適正化計画に関わる議論と議事（3）の地域別懇談会に関わる議論の間に休憩を入れる予定になっております。

本日の議事録の署名は、三浦委員と市岡委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

（1）第8回専門部会の位置づけについて

○議長　それでは、議事に入ります。まず、議事（1）「第8回専門部会の位置づけについて」ということで、本日の部会内容について確認したいと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。

○事務局　改めまして、こんにちは。本日も議事が盛りだくさんですが、よろしくお願いたします。それでは、改定全体の流れの中での、本日の部会の内容の確認ということでお話しさせていただきます。

資料1をご覧くださいと思います。第7回までの内容を振り返りたいのですが、まず、都市マスの全体構想の検討を進めてきました。第5回でたたき台をお示しして、第6回でブラッシュアップしていただいて、第7回、先般の2月に、全体構想の概ねの構成や、このページにこのようなことを書くというところが概ね固まってきたと思っております。それから、立地適正化計画については、第6回で初めて扱いまして、導入をさせていただきました。前回、2月の第7回では、主に誘導区域と誘導施設についてご議論いただいたところです。

それらを踏まえまして、本日の第8回の内容ですが、都市マスについては地域別懇談会のご報告をさせていただくことと、計画の後半部分、第2編の「地域別構想」、第3編の「都市計画マスタープランの実現に向けて」のところの、まずは構成についてご検討いただきたいと思います。それから、立地適正化計画については、前回、誘導区域と誘導施設についてご議論いただいたので、今回は誘導施策、防災指針、評価指標についてご意見やアイデアをいただきたいと思います。いつもの部会は、まず都市マスのことを話して、次に立適のことを話すという順番でしたが、本日は立適についてより重点的にご議論いただきたいと思いますので、普段とは順番を逆にさせていただきます。

次回以降の第9回、10回の部会については、第9回では都市マス、立適の計画書の検討案を一通りお示ししたいと思います。都市マスの全体構想は第9回の部会に向けて、現在、公共交通に関する分野別やイラストの作成などを行っているところでございます。それから、総合計画の進捗状況について、都市マスの全体構想と特に関わりが深いところですので、担当

の企画課の職員がこの部会に参加させていただいて、進捗をご説明させていただこうと考えております。その後、第10回で素案にしたいと考えています。

本日の部会の内容は以上です。

○議長 ありがとうございます。ご説明いただきましたとおりですが、本日、第8回の部会では、立地適正化計画に関して誘導施策、防災指針、評価指標についてご議論いただきたいということ、また、地域別懇談会の報告と、都市マスにおける地域別構想について、中身というよりは構成について、ご説明いただき、ご意見をいただきたいということでした。

今ご説明いただいた内容について、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですね。

(2) 立地適正化計画の改正に向けて

○議長 では、続きまして、議事(2)「立地適正化計画の改定に向けて」、ご説明よろしくをお願いします。

○事務局 よろしくをお願いします。ここでは資料2、3、4を使ってお話しいたします。はじめに、各資料の概要です。資料2は第7回部会の意見一覧表ということで、いつもの振り返りシートでございます。資料3が本日の部会の本題になるかと思いますが、立適の誘導施策、防災指針、評価指標の見直しについての資料でございます。資料4は現段階における立適の検討案の第1章から第3章まででございます。こちらについては、本日は時間の関係もございますので、次回の第9回の部会でまとめて意見をいただきたいと思っておりますので、それまでにご覧いただければと思います。

では、資料2をご覧いただきたいと思っております。前回部会ではまず都市マスの全体構想について話していただきました。1ページから6ページにかけてその振り返りが書いてあるのですが、こちらは次回、第9回に扱う内容ですので、本日は割愛させていただきます。次回の部会でご説明させていただきます。

7ページ以降は立適についての話です。このうち7ページから9ページの中段にかけては、誘導区域と誘導施設の話で、こちらも次回、第9回で扱う内容ですので、本日は時間の関係もありますので割愛させていただきます。

9ページ中段以降が、本日扱う誘導施策、防災指針についての話になってまいります。前回の部会で意見が3つあったのですが、本日は2つ、かいつまんでお話しさせていただきます。

9ページの下から2行目、誘導施策についてです。前回お示しした資料の中に、誘導区域の全市に対する人口割合が何パーセントかという指標がございました。それが、令和5年時点で目標値を上回っている表現になっているが、実際は人口が自体は減少しているの、その表現の仕方について、楽観視しないようにという意見をいただきました。これについてはご指摘のとおりかと思っておりますので、次期計画においては表現の仕方等々、精査していきたい

と考えております。

それから、防災指針について、9ページが一番下の意見ですが、避難場所から遠い場所についてはまた別途方針を考えたほうがよいのではないかと意見をいただきました。これはおっしゃるとおりで、浸水想定区域で深さが3m以上なのだけでも、2km以上避難所から離れている場所などもございますので、これは次期計画できちんと考えていく必要があると思っております。

前回の部会の振り返りについては、少し簡単でしたが、以上です。

それを踏まえまして、資料3をご覧くださいと思います。めくっていただいて、3ページです。「誘導施策の見直し」ということで、本日ご意見をいただきたいこととして、誘導施策の着眼点やアイデアといったところをいただきたいというのが趣旨になります。

4ページをご覧ください。まず、「居住誘導でターゲットとする属性とニーズ」についてです。きちんとターゲットを設定しようということで整理しております。長野市では20代から30代の転出入が多いです。この時期は就職、結婚、子どもの誕生といった変化のタイミングです。こういった層に定住していただくこと、長野市を選んでいただくということが大切と思っております。子育て世代が住まい選びで重視することは、昨年行った「子育て世代に向けたアンケート」から分かってきたこととして、災害の安全性、教育施設との距離、職場との距離、公園の行きやすさ、住居にかかる費用の安さ、買い物のしやすさのようなことが特に大切にされているということが分かっています。

5ページをお願いいたします。こういったターゲティングとニーズを踏まえまして、誘導施策です。5ページが「居住可能な住宅の供給の促進」の視点で書いています。6ページは、今度は「居住の需要の喚起」をするような施策という視点で書いています。

5ページですが、「経済的インセンティブを強化する」ということで、公営住宅の維持・集約化とか、住宅取得に関する金融や税制上の優遇ということ、現行の計画では位置づけがない、または位置づけがあっても残念ながら未実施というものがあります。こういったものにきちんと打ち手を打っていくことが必要ということで、一番右の列、関連施設の連携・重点化とか、施策の追加ということで、住宅取得時に金銭的にメリットになるようなものの検討とか、そういったことを今後していく必要があると考えております。それから、「土地を更に活用する」という点では、集合住宅等の建築形態の規制の緩和、既存ストックの改修と再生の支援ということで、これも現行計画に位置づけてはいるものの、残念ながら実施状況としては行っていないという状況がございますので、これはさらにきちんと進めていく必要があると思っております。

6ページです。今度は「居住の需要の喚起」の視点です。災害に対する安全性を高めることが必要ではないかという視点から、住宅の耐震化の促進。インフラ整備をしていくときは居住誘導区域内のインフラから優先度高く整備していくといったことを、きちんと計画の中で整理していく必要があると思っております。「生活利便性を高める」というところでは、バ

ス路線やデマンド交通の充実ということで、様々な公共交通の軸がありますが、居住誘導区域内の公共交通ネットワークについては、少なくとも今の水準を維持する、あるいは充実させていくというような方向性が必要ではないかと考えております。公共交通の結節点周辺等における官民の生活サービス機能の集約ということも、新たに考えていく必要があると思っております。以上が視点の整理でした。

7ページから11ページにかけては、次期計画の誘導施策の見直し案をお示ししています。黒字の場所は現行計画にも記載していること、赤字の場所は新たに追加したい施策になります。時間の関係もありますので、赤字のところを中心に見ていきたいと思っております。まず、「居住を誘導するための施策」です。「住み替えの促進」ということで、重点的な居住誘導区域を対象として、住宅取得時の金融的なメリットを付加するというようなことが考えられるかと思っております。「居住環境の維持・向上」については、道路整備、歩道整備、公園整備などは、居住誘導区域から優先的に進めていくという方向で検討していく必要があると思っております。7ページの一番下、重点的な居住誘導区域における集合住宅の立地誘導を意図した容積率を緩和するなど、誘導するという面での都市計画制度の適切な見直し、運用も検討していく必要があると思っております。

8ページ、「空き地・空き家の活用」です。重点的な居住誘導区域の一部を対象として、まちづくりプランニングやプラットフォームの構築の支援、官民連携による空き家・空き地の有効活用の方策を検討する。それから、同じくストックの有効活用ですが、居住誘導区域内の住宅の耐震化については、他の区域よりも補助率を上げるなど、優先的に施策を打っていく。公営住宅について、今後統廃合を行うときは、居住誘導区域での施設の維持や集約化を検討する。

9ページ以降ですが、次は「都市機能を誘導するための施策」でございます。9ページの中段ですが、「拠点におけるウォークブルで質の高い地区環境の形成」ということで、既に中心市街地では進めておりますが、ほかの都市拠点においても歩いて暮らせる生活圏の形成が必要と考えております。

10ページです。「公共施設の誘導、再編等」というところで、公共交通の利便性の高い鉄道駅周辺等に立地する公共施設については、市民が暮らしの用事を済ますことができる民間のサービス施設や、来街者を含めて交流・滞留できるような施設の検討を導入してはどうかと思っております。

11ページ、公共交通に関する施策はご覧のとおりです。

本日は、これらの施策について着眼点がいいのかとか、ほかにもこういう着眼点がある、こういうアイデアがあるのではないかといったご意見をいただければと思います。その足掛かりという意味で、12ページ、13ページを作っております。「誘導施策のイメージ例」ということで、これを必ずしもやっていきますということではなく、考えていくときのイメージの例としてスライドを作ってみました。

12 ページは、「居住を誘導するための施策」として、先ほどの7 ページで挙げている、「道路や歩道等の整備計画を見直すときは、重点的な居住誘導区域における路線の整備優先度を上げる方向で検討する」。これは具体的にどういうことかというところ、長野市は都市計画道路の見直しをこれまで2回やっております、これまでは路線の廃止というところに重きを置いていたのですが、今後は優先度を検討、あるいは、自動車交通量が下がっている中で、計画幅員の検討といったことが必要になってくるかと思えます。そういったときに、次期の見直しでは立適と連動させて、居住誘導区域内、あるいは重点的な居住誘導区域内の都市計画道路の整備順位を上げるという方向で考えていくというのが、この誘導施策、立適と連動した実際の施策のイメージとしてあるのではないかとということで、挙げさせていただきました。

13 ページは、「都市機能を誘導するための施策」でございます。先ほどの9 ページの中段に赤字で書いてあるものですが、「都市機能誘導区域の駅周辺エリアを対象とした地域主体のまちづくりについて、プランニングやプラットフォームの構築の支援を行うとともに、官民連携による誘導施設の誘導方策やウォークアブルなまちづくりの方策を検討する」というイメージ図でございます。中央に交通結節点になる鉄道駅があって、徒歩圏 800mのイメージを作っています。左側は主に観光客とか来街者に向けた施策のイメージ、右側はその拠点内に住んでいる方の生活利便性を向上させる施策のイメージで描いています。

左側に「観光客のまちあるき」とありますが、例えば、駅前の低未利用地の駐車場を広場に改修するとか、あるいは、観光資源の魅力化ということで、既に松代でやっているような取組になるのですが、文化施設を観光に利活用したり、そういう目的地をつくることでまちなかを周遊してもらおうというような方向性をもう少し打ち出したりしてもいいのではないかと考えています。右側については、暮らしやすさを向上させるという面で、例えば、駅前に図書館などの公共施設を整備する場合は、民間施設の一体化や複合化のようなことを考えて拠点性を高めるとか、あるいは、「柔らかい区画整理」というのは国交省からも示されていますが、大きな区画整理ではなく、幾つかの土地を集約化して、そこを有効活用してこうというような考え方もあるのではないかとこのところで記載させていただきました。

いきなり各論のような話になってしまったのですが、こういったところも足掛かりにさせていただきながら、本日、ご意見をいただければと思っております。

14 ページからは、「防災指針の方向性」の話です。ご意見をいただきたいこととしては、浸水想定区域、多段階で30年分の1確率、その目標年次が令和33年なのですが、この時に長野市内からは3mを超えるような浸水想定がなくなるとこれまでもご説明していたと思いますが、それまでの取組をどのように行っていくのか、どのような対策をしていくのかということと、防災指針そのものに関する施策のアイデアをいただきたいと思っております。

15 ページです。「防災指針の見直しの方向性」として3つ挙げております。これは前回の部会の資料の再掲でございます。1は「激甚化・頻発化する災害に対する姿勢」ということで、現行計画以降の変化として多段階の浸水想定というものが出てきました。流域治水の取

組を着実に推進することで、中長期、令和 33 年、およそ 20 年後の時点で、30 年分の 1 の確率の降雨では、市街化区域内に浸水深 3 m 以上の区域が存在しない。ただし、それまではリスクが残存するということですので、ここに対してきちんと対策をしていく必要があると思っております。

2 番目は、「災害リスクを踏まえた公共施設・インフラの整備のあり方」ということで、公共施設の管理計画や、個別施設の再編の動きが進展しております。今後は公共施設を新たに建てたり移転先を探す際は、原則として災害リスクの少ないエリアを検討することを明示するとか、やむを得ずハザードがある所に建てる場合は、何かしらの対策をした上で建ててくださいといったことをきちんと立適の中で記載することで、例えば公共施設マネジメントを所管する局が計画を作ったり、検討する際は、当然立適も参考にしますので、緩やかですが連携の形は取れると思っております。

3 番目は、「能登半島地震を踏まえた方向性」ということで、これは住宅の耐震化率の低さでございます。密集市街地などでの住宅の耐震化の促進ということも観点として欠かせないのではないかと考えております。

16 ページ以降は、防災指針の災害リスク別の課題と、それについてどのような取組をしていくのかということが 2 ページセットで書いています。

16、17 ページは、想定最大規模降雨 (L2) の場合の話になります。それぞれの地区でどのような浸水深といったことが 16 ページに書いてあります。17 ページは、それに対してどのような取組をしていくのかというところを書いてあります。黒字の部分は現行計画に記載されている取組、青字は現行計画以降に流域治水の関係で取り組んでいること、赤字は今回追加したい取組になります。ポイントを説明すると、例えば 17 ページの左下の、浸水想定深が 3 m 以上かつ指定緊急避難所が 2 km より遠い所に関しては、これまでのハード整備、ソフト事業は当然行っていくのですが、それに加えまして優先的にインフラを整備したり、仮に公共施設を建て替えたり移転したりする場合は貯留施設を設けるとか、そういった対策をした上で建てるということを中心に方向性として示していく必要があるということで、今回新たに記載したいと思っております。

18、19 ページは、多段階の浸水想定で 30 年分の 1 の確率で、短期整備なので令和 9 年度時点での浸水想定の状態になります。中長期の令和 33 年には 3 m 以上の浸水区域がなくなるということですので、それまでにどのような取組をしていくべきかという趣旨からここに記載しています。18 ページは、浸水深がそれぞれご覧のとおりとなっています。19 ページは、どのような取組をしていくのかというところでございます。先ほどの L2 の場合と重複するのですが、一番気になるのはやはり左下の、浸水深が 3 m 以上で避難所への距離が 2 km 以上の場所というところでございます。ここは早急にインフラ整備を優先的にしていく必要がございますし、併せて、公共施設などを整備したり、避難所になるようなところは何かしらの手だてを打ったりしていくことが必要かと思えます。

20、21 ページは、「土砂災害警戒区域」の話になります。20 ページは、現在の居住誘導区域内の土砂災害警戒区域を示しています。21 ページは、そういった区域でどのような取組をしていくのかということに記載しております。

22、23 ページです。防災指針を定めると、それぞれどのような事業主体がどのような時間軸で整備をしていくのかということに記載する必要がありますので、それを記載しております。22 ページはご覧のとおりです。23 ページは、先ほどの説明と重複するのですが、インフラの優先度を上げるとか、ハザードの中でもし公共施設を建てる場合は、何かしらの手立てを打った上で建てるというようなことを最低限記載する必要があるのではないかと考えております。

24 ページからは、「評価指標の見直し」の話になります。本日ご意見をいただきたいこととしては、次期計画の評価指標の項目をお示しするので、その評価指標が妥当かどうかというようなどころでご意見をいただければと思います。

25 ページをお願いします。まず、評価指標を見直しするには2つの観点が必要だと思っております。1つ目は、現行計画で示している評価指標のモニタリングをまずする必要がありますので、それができるのか、継続してできないのか、その辺をまず精査する必要があると思います。2番として、今回の改定で追加する評価指標として、「計画見直しの趣旨」のところですが、段階的な居住誘導区域、つまり重点的に誘導したい区域の設定をしたり、新しく誘導施設、街中のオフィス、商業施設といったものを次期計画では位置づけたりしたいという話を前回させていただきました。このようなものを拾える評価指標になっているかというところからも考える必要があると思っております。

26 ページでは、現行計画の評価指標はどのような意図で設定しているかを示しています。こちらは少し量がありますが、ご覧のとおりとなります。

27、28 ページは、次期計画の評価指標のうちアウトプット指標について、こんな感じで指標を設けてはどうかというところをお示ししております。上からいきますと、「①居住誘導区域に関する評価指標」として、「居住誘導区域内の人口密度」は引き続き評価指標として設定する必要があると思っております。併せて、新規で重点的に居住誘導する区域の人口密度についても目標値を定める必要があると思っております。3つ目の「居住誘導区域内の人口割合」は継続して見ていく必要があると考えております。

「②防災・減災対策に関する評価指標」については、今までは「地域防災マップ作成率」を指標としていたのですが、こちらは次期計画では無くすことを考えています。その理由ですが、現在の防災マップの作成率の目標値が85%という数値を設定しているのですが、こちらは既に達成されております。この集計をしているのは危機管理防災課という部署でございまして、危機管理防災課も、こちらの目標は達成されたので、今後は防災マップの更新率を指標として扱っていくと聞いております。ただ、更新率が立適の指標として適切かというところ、少しそぐわないところもございまして、今回は新しい指標を設定したいと考えております。

その新しい指標というのが、「浸水想定区域に居住する人口割合」です。長野市は大きな河川が2つあって、浸水想定区域が広いという特徴がございます。そういった面から、そういった所に居住している方の人口の都市計画区域に対する割合を設定してはどうかと考えております。「防災訓練実施率」については、引き続き位置づけていきたいと考えております。

28 ページです。「③都市機能誘導に関する評価指標」として、「都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合」を引き続き位置づけていきたいと思っております。

「④公共交通に関する評価指標」は、これまで市民1人当たりの公共交通の利用回数を指標にしておりました。こちらについては次期計画では位置づけはしない方向で、現段階では思っております。なぜかという、長野市は市域が広く、公共交通のサービス水準がまちまちでございます。そういったことを踏まえ、新規に位置づけたいのは「基幹交通沿線の人口密度」です。鉄道駅から近いとか、サービス水準が良いバス路線沿線に住まわれている方の密度なのですが、これは重点的な誘導区域ともある程度合致しますので、そういった所の人口密度を保つことが大切という視点から、今回、この指標を新たに設定したいと思っております。「公共交通による移動手段が確保されている地区の人口割合」は、いわゆる公共交通のカバー率ですが、こちらは引き続き位置づけていきたいと考えております。

次は、評価指標のアウトカム指標でございます。29 ページは、現行計画の設定の意図を記載しております。

30 ページは、次期計画における案です。このアウトカム指標は、現在の第五次長野市総合計画において毎年評価しているアンケートがあるのですが、その指標を引用しております。総合計画も都市マス・立適と同じ時期に改定されます。それに合わせてまちづくりアンケートの項目が変わってきますので、この辺りは担当の企画課とも調整しまして、きちんと立適の趣旨にかなうような設問を設定したいと思っております。具体的な設問の案につきましては、次回、第9回の部会でお示しできると思っておりますので、またご覧いただければと思っております。

31 ページは参考にお示ししております。この図は千曲川の流域治水プロジェクトの取組の地図です。左が北なので少し見にくいのですが、東信地域から長野市、中野にかけての地図になります。お時間があります時にご覧いただければと思っております。

雑ばくな説明でしたが、資料3の説明は以上になります。

資料4については次回にご意見をいただきたいと思っておりますので、お時間がある時にお目通しいただければと思っております。以上です。

○議長 ありがとうございます。立地適正化計画に関して大きく3つ、誘導施策の話、防災指針の話、評価指標の話がありました。内容はいろいろ多岐にわたるのですが、どうしましょうか。まずは分けてご意見を聞きましょうか。気になるところのご質問を含め、ご意見等を賜りたいと思っております。

まず誘導施策に関して、資料3の前半部分、13ページくらいまでのところに関して、実際に居住や都市機能を集約させていく、重点的に誘導していくエリアにおいて、こういった住

宅や都市機能を誘導していくための方策についての案をいろいろ整理いただいておりますが、これに関してご意見、ご質問のある方、ぜひ挙手にてお願いいたします。いかがでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員 ソフト的な話になりますけれども、もし可能であればぜひ取組に加えていただきたいと思ったことがあります。立地適正化計画というものが私たち市民はなかなか理解がなくて、どの地域が立適に当たっているかということも、これまでの計画でもあまり分かっていないという部分において、この計画の広報というか、周知・啓蒙の活動も1つの指標に加えていただくとともに、この地域がこういうものを目指していますというような媒体を広く周知する活動、あるいは、地域に看板のようなものを立てて、この区域はこういう地域ですみたいな、そういう標識のようなものがあることで、住んでいる人が自らも自分はそういう地域にいるのだということが、分かっているのかもしれないですけれども、理解できる。そして、そういう地域だからこそ、若い人が「では、自分もそういうものに貢献する」とか、ステータスに感じてこの中に集まるというようなことがあると、「では、そこで私たちはできるだけ公共交通機関を利用します」とか、「地域内で買い物をします」みたいな宣言をしてもらうことでインセンティブを、住宅の取得の時ばかりではなく継続的に使うような、そういうインセンティブを利用するみたいなことをすると、本当にこういう所に集まってくるのではないかと思いましたので、その啓蒙・広報活動もポイントの1つではないかと考えました。以上です。

○議長 ありがとうございます。評価指標に関わるのところかと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。非常に重要な意見をいただいたと思います。立地適正化計画は、もちろん行政の計画なのですが、我々だけが知っているのでは意味がないですし、それが市民の方に伝わって、行動につながって初めて意味のあるものだと思います。どのような周知方法とか広報媒体を使ったらいいかというのは、検討の余地があると思います。今の意見は非常に参考になると思うので、前向きに考えさせていただきたいと思います。

○議長 よろしく申し上げます。多分、このあとも話題にも出てくるかもしれませんが、普通は「都市マス自体も分からない。都市計画もよく分からない」だと思います。この都市マスの改定とか立地適正化計画の改定が、ある意味、周知のきっかけにもなると思います。継続してそれをやっていくのが大事というご意見でもあったと思いますので、ぜひ検討いただければと思います。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。どこからでも結構です。では、委員からお願いします。

○委員 誘導施策ということで、7ページ目から10ページ目に見直し案を書いているのですが、ここで1点質問させていただきたいと思います。所々に「〇〇を検討する」で終わっているところがあるのですが、これは実際に立適でも「検討する」と書くだけにとどまってしまうのか、それとも、実際に公表されるまでに具体的な案を示していただ

けるのかということについて教えていただけないでしょうか。

○事務局　ありがとうございます。この赤字で書いた施策については、いずれも決して影響が小さいものではないと思っております。ですから、もちろんスピード感は必要ですが、早急というよりも、着実に確実に進めていく必要があると思っております。立適、都市マスの改定は令和9年4月を目標にしている中で、そこまでにどれだけ詰められるかということはあるのですが、少なくとも計画を作って終わりではなく、そのあとも、立適はまた5年後に改定するわけですから、それまでに何かしらの動きというか、取っ掛かりはつくらないといけないという認識でおります。

○委員　そうですね。「検討する」とだけ書いて、次回まで結局検討もせずに終わったり、実際に検討してくれたけれども、実施は次の改定以降からだったり、何のために書いていたのだというような自治体さんも結構あるので、そうならないように、「検討する」ではなくて、極力具体的なことを書いていただきつつ、もし「検討する」と書いた場合には、具体的にいつまでにそれを実施するのかというところまで書いて、きちんと考えていただけると、より実行力が増してくると思いますので、なかなか難しいと思いますがご検討いただければと思います。

○議長　ありがとうございます。そうですね。これを改めて見ると、赤字のところは全部「検討する」になっています。当然、今回はまだ案で、これをやるかどうかということも含めたご提案だと思いますが、この場ででも、これはぜひ入れましようとなったものに関しては、できるだけ具体的な記載ができるように、庁内でも検討いただければと思います。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員　私は専門的に門外漢なので、ここの施策の効果があるかどうかということ発言する能力を備えておりませんので少し大枠の話になるのですが、1つは、前回、区域の話で結構議論がたくさんされたと思うのですが、それとの関わりで気になったのが、まず確認なのですが、この赤字の新たに追加した施策というのは、今検討しているこの計画で追加するという意味ですか。

○事務局　はい、そうです。

○委員　黒字のところは前回の計画から書かれている。

○事務局　はい、そうです。

○委員　分かりました。それで言うと、1つは、前回計画に書かれているけれども今計画で廃止するというものがあるのかどうかということと、もう1つは、赤字の部分で、重点区域とその他の居住誘導区域に分けるという構えにするということですが、その中で、では重点区域でどれだけ重点区域向けの施策があるかということが、今後、人口減少がさらに進んでいって実質的に都市が縮小していく中で、どう長期的な視点で誘導していくかという意味では、重点区域を設定したという意味が出るように、重点区域向けの施策がたくさん並ん

でいるというようなイメージがいいと思うのです。

それで言うと、全域になっているものが果たして全域であるべきなのかというところが、防災の観点から耐震化などをやるというのは全域でいいと思うのですけれども、例えばですが、9スライド目、10スライド目の「駅周辺エリアを対象とした」うんぬんと書かれているところは、駅周辺エリアは全部重点区域なのだから重点区域でいいのではないかとか、少し疑問があるところもあります。趣旨としては、重点区域向けの施策はこれなのだということが一定の数でしっかりと並んでいるということが、重点区域とは何なのかという意味をしっかりと補完していくという意味で大事だと思うので、特に新たに追加した施策について、全域としているものと重点区域にしているものがどのように判断されたのかということをお聞きしたいです。

もう1つは、少し細かい話で、特にお回答はいいので先に言いますが、住民にとっての分かりやすさとか、そういったことを、今日、冒頭からいろいろとご意見、お話をいただいているところですが、それで言うと、例えば9スライド目の、新しい政策のウォークアブルなまちづくりのところ、「地域主体のまちづくりについて、プランニングやプラットフォームの構築の支援を行うとともに（中略）ウォークアブルなまちづくりの方策を検討する」というのが住民にとって分かりやすい表現なのかということはありません。特に地域主体のまちづくりなので、その駅前などの地域の人たちが、「では、ウォークアブルなまちづくりを俺たちで作っていくためにプランニングするから、そのプラットフォームを作ろうぜ」と住民が言うわけではないです。そういう意味で言うと、もう少ししっかりと、地域主体のまちづくりになるような表現とか、国交省なども「ウォークアブルなまちづくり」とすごく言っているので、そういうことなのだと思うのですが、それがしっかりと地域に適用されていく中で、住民の人たちが分かるような表現にしていくということは、全体を通して検討の余地があると思います。これは私の個人の指摘で、特に回答は結構です。以上です。

○議長 ありがとうございます。特に前半の全域と重点地域は、ある意味今回の目玉でもあるので、重点区域に対する支援策をどう打ち出していくのかということも含めたご意見だったかと思います。事務局から補足説明をお願いします。

○事務局 まず初めに聞いていただいたのは、現行計画から削除というか、載せない施策があるか否かという話だったかと思います。これについては、庁内的に、現行計画に載せている施策がどのような状態になっていて、今後どういう予定だから、次の計画に位置づけたいとか位置づけたくないとか、そういう照会もしています。その中で1つだけなのですが、以前は8ページの「ストックの有効活用」の「空き地・空き家の活用」の中に、都市の中の空き地を農地として活用していこうというようなことが書いてありました。これについて、担当は農業政策課なのですが、こちらと調整したところ、現段階でそういったことは考えていないし、今後も予定はないという調整結果だったので、そこは削除させていただきました。これが現行計画から削除したのものがあるかということになります。

それから、対象区域が全域とか重点区域の話ですが、7、8ページは居住を誘導する施策なので、この全域というのは居住誘導区域ですし、重点区域というのは重点的な区域になります。見せ方が悪くて申し訳なかったのですが、9、10ページは都市機能を誘導するための施策なので、ここで言う全域というのは、都市機能誘導区域の全域ということです。つまり、居住でいうと重点区域というような扱いになるので、一応グラデーションというか、大事な部分はきちんとフォーカスして、施策として位置づけているという形なっております。資料の見せ方が悪く、すみません。

○議長　よろしいですか。例えばこの居住誘導区域に関して、当然、もともとは全域だったわけですがけれども、全域に対する施策として位置づけていたものを、今回、重点区域に絞るという方向に関しては、やはりなかなか難しいですが、その辺りの検討はされたのでしょうか。やはり、有効な施策がどれかみたいところ、実際に前回の政策の実施状況を照会された中で、もうかなり進んでいるような施策に関しては、全域でやったほうがいいのか、有効であるのであれば、さらにメリットを付けて重点区域に展開するとか、いろいろな議論ができるのではないかと思ったのですが、その辺りは、今後の検討の可能性も含めて、まだこれからという感じですか。

○事務局　我々都市計画課としては、都市計画区域とか市街化区域とか調整というのは普段の仕事の中ですごく意識しているのですけれども、そういった土地利用の区分みたいなものを全ての部署が意識して普段事業をしているかということ、必ずしもそうではない部分もあります。何を言いたいかということ、例えば空き家の話とか移住の話とか、都市計画サイドとしては当然市街化区域の中に移住していただきたいのですけれども、そうではないニーズもあったりする中で、その辺りは調整が必要だと思っています。今、議長がおっしゃった、今もう動いていて、ある程度効果を発揮している施策の中で調整するとなると、そんなところからなのではないかと思いましたが、今後の調整かなと思います。

○議長　分かりました。そのほか、ご意見はよろしいですか。では、委員、お願いします。

○委員　「誘導施策の方向性」ということで、5、6のスライドで着眼点を4つ挙げていただいています。これは良いと思うのですけれども、スライド6の「災害に対する安全性を高める」の着眼点のところ、耐震化の話はいいと思うのですけれども、インフラ整備ということで挙げていただいているのですが、災害に対する安全性という、こういったインフラ整備というよりも、もっと防災的なインフラの整備をここでは書くべきなのではないかと思いましたが、ここに書かれているインフラ整備は、どちらかということ、その下の「生活利便性を高める」の施策に該当するのではないかと思いましたが、その辺りのお考えをお聞きしたいです。

あともう1点、めくって7ページのところで、「居住環境の維持・向上」というところで、3つの施策を挙げていただいている、大事なことだと思うのですが、一番上の「道路や歩道

等の整備」は、中身を見てもハード的なことが書かれているのですけれども、居住を誘導したい、皆さんに住んでもらうようにという、やはり交通関係、公共交通のソフト整備というのですか、その辺りもうたったほうがいいのではないかと思ったのですけれども、ここにはあまり適さないのでしょうか。

○議長　ありがとうございます。2点あったかと思いますが、いかがでしょうか。まず、6ページですね。

○事務局　ありがとうございます。6ページの「災害に対する安全性を高める」のインフラ整備の優先は、今ここに書いている意図としては、例えば道路などは、災害が起きた時に最初に復旧していくのは道路からですし、そういった時にきちんとインフラが整っているとか、あるいは、例えば火災が起こったりしたら、きちんと道路が整備されていることでそれが延焼防止帯になるとか、そんなイメージで書いています。確かに、これは必ずしも災害だけに対するものではなく、居住誘導や居住移行性を高めるものでもあるというご指摘の面もそのとおりかと思しますので、今は、どういう着眼点の中でというところから施策を並べているのですが、少なくとも災害に寄与するような施設をきちんと優先的に整備していくというのは書く必要がありますし、書きたいと思っていますので、そういった方向でいきたいと思えます。

2つ目の公共交通に関することは、具体的には11ページに記載しております。公共交通の利用促進、公共交通ネットワークの再構築、利用環境の整備といったことを書いています。こういったものも複合的に組み合わせながら居住の誘導をしていく、都市機能の誘導をしていく、拠点性を高めていくというような考え方になるかと思えます。

○委員　別立てなのですね。申し訳ありませんでした。

○事務局　いえいえ、とんでもないです。分け方なので、必ずしも一対一対応しているわけではなくて、複合的に要素がある中でそれぞれに対応しているという形になります。

○議長　ありがとうございます。では、委員、お願いします。

○委員　今の議論とも若干関連してくると思うのですけれども、冒頭5、6ページで、4ページ目の特性やニーズを踏まえた誘導施策の方向性をお示しいただいていると思うのですけれども、私の感覚的には、誘導施策の方向性があり、それに紐づく形で具体的な誘導施策がぶら下がってくるのではないかという感覚でいます。そう考えた時に、今回、大きく4つの柱があるのですけれども、例えば「生活利便性を高める」というところは、これは生活利便性というよりも公共交通のことしか書いてなくて、では、本当に20代から30代の方々が公共交通の利便性高めたら住むかという、「もう車を使うから、こんなものはいらない」とか、「スーパーや学校が近いほうがいい」というところが生活利便の質としてかなり効いてくる部分ではないかと思っています。そう考えたときに、この立てている柱の4本が、生活利便の中にバスを入れていただくことはいいと思うのですけれども、それだけで充足しているのかどうかというところは、しっかり検証していかなければいけないのではないかと感じ

ました。

それから、そこから紐づく形で各施策が7ページ以降につらつらと並んでいますけれども、まず、恐らく立適のところ、これらの内容について具体的な目標値がどれくらいで、いつまでにどういうことをするというのを書くのではなく、これ一個一個が行政の個別の各セクションで担当している計画に結び付いているという考え方だと思うので、それぞれがどの計画に紐づいているのかというところが、ここに載せなくても、後ろのほうの付録などで、これはこれに紐づいているということが見えると、「これはこういうところの施策として取り組まれているのだな」というような理解が深まるので、一個一個、これにはこういう目的があってというような整理を立適の中に入れ込むことは、容量的にも難しいと思うので、せめて、どこの計画と紐づいているという紹介はさせていただくといいのではないかと思います。

それから、7ページなどの一番右側に「対象範囲」とありますが、この範囲も、例えば「こんなのは中心市街地でしかやらないでしょう」みたいな所で全域と書いてあったりもして、ここも都市機能誘導区域で長野や篠ノ井、松代があって、いったいこれはどこに対応しているのかという、いわゆる星取表みたいなものがあると、それぞれの施策が、どこでは◎で、どこでは○みたいなところが、その辺りは今後整理されていく段階でより詳細に詰めていくところかと思うのですけれども、今、非常に「全域」とか「重点区域」とかというような記載になっているのですけれども、いったいどんな所でやっていくのかというように見えてくると、より実感しやすい表記の仕方になるのではないかと思いますので、その辺りの見せ方の工夫をしていただくといいと感じました。

最後に1点。11ページの「公共交通の充実のための施策」の上から2つ目の、「既存のネットワークを利用しやすくするための利便性向上」の一番上のポツですが、「複数の交通モードの乗り入れと乗り換えに配慮した拠点照備」となっています。

○事務局 これは「整備」です。失礼しました。

○委員 お願いします。以上です。

○議長 ありがとうございます。基本的に最終的にどういう構成になってくるのかということで、資料4もお配りいただいていますけれども、個別のメニューになってくると非常に具体的な内容になって、そこはそこで大事なのですけれども、まずは、どういう方針を持って何をするのかというところを分かりやすく示すというところが、方針というところではとても大事になってくると思いますので、ぜひそういうところに関して、今おっしゃったことも含めて検討いただければと思います。

今の整理、現状に関して何か補足等いただけるとありがたいですが、何かありますでしょうか。5、6ページの4つの大きな方向性のところです。

○事務局 そうですね。今、委員からご意見をいただいた、「生活利便性を高める」という中には、確かに今の視点の整理では公共交通のこののみが記載されているのですが、もちろんこれだけではないとは思っておりますので、ここは事務局でも少し検討したいと思いま

す。ほかの委員さんからも、生活利便性を高めるためにはこういった着眼点やアイデアがあるのではないかとといったことがございましたら、教えていただきたいと思います。

○議長　そうですね。ありがとうございます。

○事務局　それから、7ページ以降の施策がずらっと並んでいるところですが、委員がおっしゃるように、今はそれぞれの担当課で進めている事業が並んでいる形になります。だからこそ、きちんと横のつながりで連携しながら進めているというような見せ方になるのではないかと理解しているのですが、どの計画のどういうところに位置づけているか、どういうものに基づいているか、どういう思想でやっているかというのは、立適の本編に書かないまでも、少なくとも作った人は分かっている必要があると思うので、そこは整理したいと思います。

○議長　よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、委員、お願いします。

○委員　完全に一住民というか、移住などの施策をやっているのだけれども、正直、例えばインフラを整えていくとか、すごく長い時間軸の話になっていて、でも、この誘導施策というのは、逆に言うとそんなに悠長にやられているものでもないかと考えると、U・I・Jターナー者が鍵になってくるのではないかと考えています。特に今回は、まちづくりも含めて、住民の皆さんも含めて一緒にいろいろやってみよう、重点地域にはそういう動きが非常に多く書かれていることを考えると、そこを担う人というのは、特に今回のターゲット年齢もそうですけれども、いわゆる他の地域との比較をする、もしくは利便性部分も含めて、Iターナーの人などは、どこが住みやすいとか、ぴんとこない部分が多いと思います。そういう人たちがいかに、例えば、まずは重点区域に住んでみようとか、そういう中でいろいろ行動していくというのは、すごく大事なポイントだなと思っています。そう考えると、この方向性のところにも、今の年代の話だけではなくて、U・I・Jみたいなところ、いわゆるこの地域事情をよく分かっている人の選択と、むしろ地域事情分かってないからこそ、どこに住めばいいか分からない人たちが、まずは重点区域に住んでみるみたいな動きのようなものをしっかりつくっていくというのは、1つの大事なポイントなのではないかと感じていました。

そのときに、空き家バンクのところは特に何もないのでありますが、普通に活用促進するだけでは、基本的に空き家バンクというのはどうしても中山間地などの物件のほうが圧倒的に多くなるので、ここは逆に、新たなことをやっても、今回の重点地域もそうですし、居住誘導区域というところで広くでもいいと思うのですが、どのような新たなことをできるかとか、もしくは、若者向けの家賃の補助などもあると思うのですが、そういうところを逆に重点地域で厚くするとか、そういう感じで、この世代をきちんとそこに集めていくという形になってくると、移住という文脈は結構大事ですし、アプローチしやすい。その人たちは別に、インフラがすごく整っていることよりも、住んでみて違和感があつたら、一緒に何か変えていくみたいな力も持っているのではないかとと思うので、そこをうまく活用

できるといいのではないかと思います。

○議長 ありがとうございます。確かに、本質的というか、実際のことを考えると大事な視点だと思います。事務局から何かございますか。

○事務局 ありがとうございます。4ページに書いてあるとおりののですが、20代から30代の転出入が多いというのは、この中にUターン、Iターン、Jターンの人も含んでいるという認識です。実際、行政の施策を考える中で、我々はどうしても幅広いところにターゲットしてしまうので、そこは難しい課題です。行政の立場からすると、ターゲットを絞ることが必ずしもいいことかとか、それができるかというところもあると思うのですが、今おっしゃっていただいた、空き家や移住に関することというのは、少なくとも今進んでいますし、都市計画の観点からしても、きちんと市街化区域や利便性の良いところに住んでいただきたいというのは、確実にそれはそうだと言えるので、その辺りはきちんと、今後、実際に施策を載せていく段階の時に、移住推進課になると思うのですが、関係課と調整を図っていきたいと思います。

○委員 ありがとうございます。今読むと、ターゲットと施策の方向性が分離している感覚がすごくあるので、このターゲット狙うからこそこういう方向性でやっていくというところがセットになっていると分かりやすいと思いました。

○議長 この施策の内容を見るだけで「住んでみたいな」と思えるようなものになっているといいのですが、なかなか難しい問題ではあります。ありがとうございます。

今の委員からのご質問に関して、私から1点、追加の質問なのですが、7ページの「住み替え促進」の上から3つ目に「市民や事業者への助成政策を検討する」と書かれています。自治体によっては家賃補助をしているような所や、建設費の補助等をされているような所があると思います。必ずしもそれがいいかどうかという議論はもちろんあると思うのですが、その辺りについて現状及び今後に関してどういうイメージで書かれているかというところを、もしあれば教えてください。

○事務局 ここに対する施策の熟度というか、進捗具合で言うと、今は動きとしては、正直、空き家バンクや移住ほどではないと思います。そもそも、議長がおっしゃったように、助成制度自体がいいか悪いかというところの議論もありますし、進めていくとしたらこの課で進めていくのかとか、どのようなパッケージで進めていくのかとか、そんな話になってくと思いますが、まだその入り口にいる段階という認識です。けれども、少なくとも検討はしていく必要がありますし、進めてはいかないといけないという認識であります。

○議長 なるほど、分かりました。そういう意味では、これは残しつつ、具体的にどうやっていくのかということを引き続き検討していくという書きぶりで今回もいきそうだというイメージということでしょうか。

○事務局 はい。一覧表にしてしまうと、熟度や進捗具合はおしなべて一律に見えるのですが、この中にも進んでいるものと入り口にいるものといろいろあるので、それぞれの段

階でやっていくという形になるかなと思います。

○議長 分かりました。ありがとうございます。では、委員、お願いします。

○委員 幾つかあります。1つは、13ページの「柔らかい区画整理」というものが全くイメージできないので、具体的にどういうことを考えていらっしゃるのかを伺いたいというのが1つです。

あと、重点区域以外から誘導地域のほうへ誘導する場合に、来た人にメリットがあるということはどうなっているのですけれども、現在手持ちの、例えば宅地、住宅などを持っている人が便利な所へ移動したいと思っても、その維持で手放せないといったことが負担になって二の足を踏むというか、実現できないとかということが結構あるのではないかと思いますので、その辺りについて、私は具体例を持ち合わせていないのですが、何か後押しできるような項目が追加できるというのではないかと思います。

それからもう1つ、12ページに道路の見直しとあるのですが、自動車の交通量が減少しているということですが、例えば今であれば自転車の移動、特に電動自転車が増えてきて、自転車の移動が増えるとなると、簡単に道路の幅員を狭いままでいいと言ってしまっているのかというのは少し心配です。あと、重点的な居住誘導区内の道路を優先的に整備と書いてあるのですけれども、むしろ重点的な居住の所と居住の所を結ぶ道路の側をやらないといけないと思います。住んでいる中だけということではなくて、例えば北部幹線道路なども、古里小学校の所までは大きい道路が来たけれども、結局、国道18号線までは来ていなくて、途中で小学校、中学校などたくさんあって、お子さんもたくさん歩いているのに、「何か危ないよな」という感じの道路のまま放っておくのかと思うと、あちらはもう長沼なので、居住誘導地域ではないにしても、少なくともそういう大きく交通の流れを通すような所は切り捨てないで、むしろ先にやった方がいいのではないかと思います。以上です。

○議長 ありがとうございます。大きく3点ですね。柔らかい区画整理とはというところからお願いします。

○事務局 ありがとうございます。「柔らかい区画整理」という言葉自体は国交省がうたっている言葉なので、私が説明するよりは学識の先生のほうがいいかもしれませんが、例えば、従来のような何ヘクタールもあるような面積の区画整理ではなくて、何個か連続しているような低未利用地を、その範囲で集約したりして、そこにスーパーを建てて駐車場を造りましょうというような話とか、あるいは、何個かある低未利用地を合わせて、そこに集合住宅を造りましょう、それによってきちんと土地利用しましょうというような、ざっくり言うとそんな考え方かと思います。都市が今後スポンジ化で、ポイントポイントで低未利用地が増えてくると思うので、そこにスポット的に打ち手を打っていくような、そんなイメージなのかなと思っています。

○委員 一般の方が見て分かるような表現にしていきたいです。

○議長 最終的に載せる時には補足的に書いたほうが良いということですね。

○事務局 はい、分かりました。

○議長 2点目が、住み替えの誘導策のところの話かと思いましたが、その辺について、今の政策の中でどのように受け止められているのかというような補足がもしあればお願いします。

○事務局 2点目については、これはかなりリアルなレベル感での今の課題かと思えます。これについても、都市計画この部署だけで何とかするというのはなかなか難しいと思えますので、ここはいろいろな部署と連携しながらきちんと現状を把握して、それに対してどのように打ち手を打っていくのかということを考えていかなければいけないと思っています。全国的に見ても同様に難しい課題ではないかと思えます。「今すぐこれをやります」というところまでは私も言えないのですが、まずは課題としてきちんと認識して、関係する課と一緒に考えていくということになるかと思っています。答えになっているか分かりませんが。

○議長 道路の整備については。

○事務局 今、道路整備や計画を考えるときには、当然、自転車の通行というのはセットで考えるものと認識しています。この資料は、言いたいことを端的に表現したので少し短絡的な言い回しになってしまったのですが、自転車の利活用とか、通行帯、自転車レーンについても、今後の道路整備においてはセットになっているものだと思いますので、当然そういう方向で考えていきたいと思っています。

それから、道路整備するときには、拠点内だけではなく拠点と拠点をつなぐとか、そのような観点の話もあったと思います。これも、道路を考えていくときに拠点と拠点をつなぐというのは、当然、道路の重要な機能の1つですので、優先順位を付けていくときに、居住誘導区域ということだけで優先度を付けるというよりも、拠点と拠点の移動を担う道路とか、いろいろな道路の役割があって、そういうものを複合的に判断していく形になると思いますので、その辺は当然加味しながら整備の優先度を考えていくことになろうかと思っています。

○議長 ありがとうございます。

○事務局 すみません、あと1つ。先ほど、委員から具体的に場所が出た都市計画道路がございました。北部幹線ですけれども、現地をご存じの方はお分かりだと思いますけれども、今、古里小学校の前まで、西からずっとあのようにできています。今は交差点の形状が少し変形な形で止まっているのですが、そこから東へ600mほど都市計画道路を進みますと、今の東北中学校の前に信叟寺というお寺の辺りですけれども、その車道が2車線ある道路にタッチするところまで約600m区画は既に事業化しておりまして、去年、事業認可を受けまして、整備をこれから進めていきます。延長約600mですけれども、その所は事業化をして東のほうへ進めていくというふうになっております。

すいません。具体的なお話が出ましたので補足させていただきました。

○議長 ありがとうございます。

○委員 信叟寺さんから先の18号線までつながるのは、まだだいぶ先なのですか。

○事務局　そうですね、まずは今の現道の所にタッチするまでの 600m で、だいたい道路の幅が広いので、事業費も大きくなるので、まずはそこまで着実に取り進めたいと考えております。

○委員　国道まで通ればいいのにと考えています。中学校の辺りが通ってしまえばもう少し流れも良くなるし、例えば長沼地域の浸水も、今後は可能性としては薄いのでしょうかけれども、あった場合にも、西のほうに避難していく道路としても有効だろうから、途中ではなくてきちんと 18 号線までくっつかないかなと、あの辺りは危ないので、そのように考えております。

○議長　ありがとうございます。すみません、時間の管理が全然できていなくて、立適の中でもあと 2 つ議論しないといけないという状況なので、先にいかせてください。

続いて、防災指針に関してのご説明もありましたので、そこに関してのご指摘、ご質問に移りたいと思います。この辺りに関してはいかがでしょうか。

では、委員から、専門的なところからお願いします。

○委員　防災指針について、私も前回まで誤解していた部分があるので、今日、発言させていただきます。

まず大枠として、水害、土砂災害、地震があつて、地震の話は耐震化ということが書いてあるけれども、あるかどうか分からないですけれども、地震の揺れやすさのマップとか、そういうものがあつたりしないのかなと思つたりしました。防災指針を立地適正化計画にどう入れ込むかは置いておいて、まずは災害としてハザードがこれくらいあるというのを把握することがとても重要だと思うので、地震について、もしそういうものがあればやるべきではないかというのが 1 点です。

あと、水害のところなのですけれども、今回は 30 分の 1 で出しているのですが、河川の整備は基本的に当然計画規模でやるので、30 分の 1 のもので議論しているのですが、整備計画レベルは 100 分の 1 とかくらいになると思うので、もともとの L1 のほうがいいのではないかと思うのですが、その辺りはどうお考えでこういう資料が出ているのかという 2 点をお願いします。

○議長　事務局、お願いします。

○事務局　まず、災害の中でも地震に関する話で、揺れやすさ、あるいは液状化のしやすさみたいなものに関してはマップがございます。今、インターネットからもご覧いただけるような形になっております。

2 点目の、L1 でもいいのではないかという話については、確かに河川整備は L1 でしていますので、L1 という捉え方もありかなとは思いますが、そうすると長野市はものすごい浸水想定区域になってしまつて、それを全部居住誘導区域から外すかという、それは現実的にはどうかというところがあります。それで、その中で新しく出てきた多段階の浸水想定で、いろいろな頻度があるのですが、今回着目している 30 年に 1 回というのは、おおよそのイメ

ージとしては1世代入れ替わるくらいの時間軸かと思います。そういったものを繰り返す中で、緩やかに災害ハザードの少ない所に居住誘導していきたいという趣旨から、今回は30年分の1というところをポイントに考えています。

○議長 よろしいですか。

○委員 はい、とりあえず大丈夫です。

○議長 立地適正化計画の中に、地震のハザードというか、液状化などというものを今後入れていくような可能性はあるのでしょうか。

○事務局 項目としては確かにあってもいい内容かと思います。今入っていないのは、地震、土砂災害、水害などがある中で、長野市でより危険性が高いものから優先的に考えているのですが、観点としては、確かにいつ起こるか分かりませんし、この間もあったばかりですので、検討したいと思います。

○議長 居住誘導などを設定する根拠にはなかなかしづらい部分かと思いますが、防災指針を設定する上での資料としてはあってもいいのではないかと思いました。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員 1点目は、委員のご意見に合わせての質問になるのですが、先ほどのやりとりの中で、100分の1では、全て除くわけにはいかないという話があったと思います。ということは、極力災害に合わせて除いたほうがいいと思っているということだと思っております。でも、30分の1にすると、結局将来的には全部なくなるので除かなくていいという、どちらなのだという感じになっています。そうすると、間を取って50分の1などという考え方もあると思うのです。でも、50分の1で少しでも減らしていくというのではなく、極端にもう30分の1で、将来的に全然大丈夫だということになっていて、積極的に防災に対して頑張っているイメージがあまり湧かないので、やはりご検討いただきたいと思うのが1点目です。

2点目は、22ページ目に、洪水ハザードマップの作成配布と内水の作成という話書いているのですが、内水のほうは作成だけで配布はしないのかということと、「洪水ハザードマップの作成配布」の「作成」という部分について、これは今ある河川のハザードマップだけではなくて、さらに小規模河川の浸水想定なども含めて整理して、それにハザードを綿密にやっていくということですか。

○議長 事務局、お願いします。要望も含めて2点かと思います。

○事務局 ありがとうございます。確かに、浸水想定 of 頻度をどこにとるかは、非常に難しいというか、論点になるところかと思います。もちろん、L1とかL2とか、そういった側で考えれば安全側で考えられるというのは重々理解しているのですが、では、今の居住の分布とか、実際にそれをしたときにどういう影響が出るのかということとを判断すると、どうしても30分の1というところが妥当ではないかと、事務局では考えました。

○委員 今後人口が減っていったら、わざわざ重点区域などを設定して区域を狭めていきたいという考えであるのであれば、50分の1くらいにしておいて、その50分の1に当たるような所を縮小対象にしていくのが自然というか、住民に説明しやすいと思います。もちろん、現状としてはなかなか理解が得られにくいというのは十分承知しておりますけれども、なかなか難しいと思うのですが、長野市さんは30分の1と……。一個人としては、もう少し絞ったほうがいいのではないかという意見です。

○事務局 現行の立適にもL1のエリアも示してはいるので、その辺りも示した上で、どういう形にするか、50分の1も今日の資料にはないので、次回、そこも示した上で、また方向性を検討していただければと思います。

○委員 よろしくお願ひします。

○議長 恐らく次回、この重点区域の案を出していただけるのではないかと思います。それをどれくらい絞れるのか、どういう視点で絞るのかということも含めて、また議論できればと思います。

○事務局 もう1点の、22ページの「洪水ハザードマップの作成配布」については、これ既に作成して長野市内に全戸配布までしていますので、こういう表現になっています。それから、浸水想定区域の内水については、今、実は、地区で言うと1地区が作成済みで、他の地区に関しては、ここは「県」となっているのですが、市のほうでも幾つかの地域について作っているところなんです。まだ作っていないので、現段階では作成中という意味で、こういう表現になっています。今後、作成したら当然周知はしていくことになると思います。

○委員 そうでしたら、取組内容は、配布まで頑張っていますという形にしてもいいのではないかと思います。洪水ハザードマップの「作成」については、結局、既存のハザードマップを作っている河川だけで、小規模河川はもう追加では作らないということですか。

○事務局 国管理以外の県とか市とかのものですか。

○委員 はい。より小規模河川です。国でも、国が作っているハザードマップにないような河川の周辺のほうが危ないという認識があるので、市側としてはその辺りを地域の実情に合わせて適宜追加していかないといけない時代が来るのではないかと思います。

○事務局 県の今の動きとしては、徐々に作成する対象河川が増えてきている状態にあります。市のほうは、現段階では作ってはいないのですが、今後の見通しについては、すみません、確認不足なところもありまして詳細が分かりかねます。

○委員 もちろん、これに関しては都市計画課さんではないと思うのですが、作るよう要望するくらいはしてもいいのかなと思いました。

○事務局 承知しました。

○議長 現状の想定も確認した上で反映していただければと思います。その他、いかがでしょうか。では、委員、お願ひします。

○委員 先ほど、L1、L2、30分の1とあったのですが、正直、一般の市民の方が

それを見て、「L2を見たら、これだったらもう全域だから、ちょっとやめてくれ」みたいな話になってしまうのかなと思いました。そういう中で、長野市さんとして30分の1はこういう思いでこういう設定をしていて、L1はこういう基準で見てほしい、L2はこういう基準で見てほしいという冒頭説明がないと、どういう思いで見たらいいのかが分かりません。浸水想定災害を見ると、我々は令和元年の水害を経験しているので、30分の1では厳しいだろうというのは、実際問題として理解している市民の方はとても多いと思うのです。それで大丈夫ですよというようなことを言っても、「え、本当ですか」と思うというのがリアルな市民の声なのではないかと思うのです。

そういう意味で、30分の1とL1とL2をどういう位置づけで計画に落とし込んでいるのかということをご丁寧に説明する必要があると思うので、その位置づけを入れていただくと、先ほどのいろいろな話題がすっきりしてくるのではないかと思います。

○事務局　きちんと市民の方に分かるように、位置づけとか思いをきちんと記載する形にしたいと思います。

○議長　多分、「L1」ではなおさら分からないし、計画規模降雨と言われても、それもよく分からないと思うので、その辺りの、そもそも何であるかというところも含めた丁寧な前提及び説明が必要だと思います。ありがとうございます。その上で、どこに今回のこの計画の根拠を置いているのかという辺りも、ぜひ丁寧に、よろしく願いいたします。

その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員　防災指針の中で、洪水に関しては緊急避難所について2km圏域と書いてありますが、後半の土砂災害のほうからは消えています。災害によって避難先が変わるとは思うのですが、片方であって片方にはないのは何か意味があるのでしょうか。

○議長　21ページ辺りでしょうか。土砂災害などで避難場所の話が抜けているのではないかと思います。

○事務局　実際、土砂災害の危険性がある所で、避難所が2kmよりも遠いという所は長野市内にあります。すみません、今日の資料では漏れているので、次期計画ではきちんと検討の観点として盛り込みたいと思います。

○委員　災害によって避難先が変わるということを分かっている人もいれば、分かっていない人もいるのではないかと思いますので、その辺りが皆さん分かるようになるといいと思います。

○議長　ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。よろしければ、時間がだいぶ長くなってすみませんが、次の評価のところまでいって、そこを1ラウンドやって休憩に入りたいと思います。

では、評価指標に関してご意見をください。いかがでしょうか。この資料で言うと24ページ以降です。委員、お願いします。

○委員　28ページ目などで廃止になっている指標がありますけれども、この辺りは、基

本的には誘導区域は絞らないということでしょうか。28 ページ目で、「市民1人当たりの公共交通の利用回数」を廃止としていますが、評価指標の26 ページ目などを見ると、ここは誘導区域に限らず評価するのですか。

○事務局 立適の範囲が長野の都市計画区域の中になりますので、基幹的な公共交通沿線の人口密度というのは、イコール、ほぼ居住誘導区域内になります。一部市街化区域もあるので、必ずしもそうではないのですが、基本的には居住誘導区域内の話になるかと思いません。

○委員 居住誘導区域に絞ったら、市民1人当たりの公共交通の利用回数が比較的維持できたりはしないでしょうか。

○議長 居住誘導区域内の市民1人当たりのでしょうか。

○委員 先ほどの、「市民1人当たりの公共交通の利用回数」が廃止になっていることについて、山間部のような所ではそもそもバスが廃止になっているなど、非常に多様な所があると思うのです。そういったところを踏まえていくと、確かに市全体の利用回数の達成状況を見ることは難しいというのはおっしゃるとおりだと思いますけれども、誘導区域内に絞れば継続して見ることはできるような気がします。誘導区域内の公共交通については、他の指標では公共交通カバー圏人口なども使われたりします。カバーできているかという意味では、居住誘導区域内でそういうところを見るということもあるかなと思ったのですが、この公共交通に関して言えば、誘導区域外も含めて評価をしていくということですか。

○事務局 着眼点は非常にそのとおりだと思うのですが、では、それをどのように算出するかが難しいと思います。

○委員 居住誘導区域内のバス停の乗降者数でいいのではないですか。

○議長 それを人口で割ればいいということですね。

○委員 もちろん、採用していただかなくてもいいですけども、廃止でもいいんですけども、居住誘導区域に絞っている指標と、居住誘導区域や都市機能誘導区域に絞っている指標と、絞らずにやっている指標があって、絞っている指標は分かるのですけれども、絞らずに出している指標の意図をお伺いしたかったというのが1点目です。ご検討いただければと思います。

2点目は、少し細かいところで、先ほどの話につながって申し訳ないのですけれども、27 ページ目の下から2つ目の、「浸水想定区域に居住する人口割合」について、30分の1を使っていたのでありますが、これは将来的に0人になるつもりで書いていらっしゃるのですよね。では、これを達成したあとは、今度は50分の1などでまたより厳しい基準で頑張っていくつもりなのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

○事務局 今の居住誘導区域に居住する人口割合で言うと、やはり、まずはステップを踏んでいく必要があると思います。いきなり変えるというのは、実際の影響などを踏まえると難しいということがある中で、今回、30分の1というものを取っています。それを達成し

た暁には、より安全な側で考えていく必要があると思うので、将来的にはそういったことも検討の項目というか、材料として使っていくというのは大いにあり得ると思います。

○委員 0になったら、次の指標にせず、最初から50分の1で徐々に達成していくということで問題はないと思うのですが、その辺りに関しては、先ほどの30分の1にするのかどうかも含めた議論と併せて、ここは臨機応変に書いていただければと思います。

○議長 ありがとうございます。今の「浸水想定区域に居住する人口割合」に関して言うと、治水対策の進捗という話と、人口の分布が変わっていくということに関する効果と、両方あると思うのですが、多分、後者に関しては居住誘導区域の中の人口割合みたいなところ、それも設定次第ですが、それをうまく浸水想定区域を避けて設定するようなことができるのであれば、そことも関係してくると思いますので、どこの指標で何を見ていくのかということも踏まえて検討いただければと思います。

その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 一言だけです。今の防災の評価指標のところ、防災訓練の実施率が評価指標になっているのですが、都市機能や居住を誘導するという立地適正化計画の評価として、防災訓練がどれだけ実施されたかということが何の関係があるのかがシンプルに分からなかったもので、教えてください。私は、指標としてはいいと思います。

○議長 事務局、いかがでしょうか。必要性和意図について。

○事務局 的を射ている質問かと思います。ただ、立適を考えていく上では、居住の話や人口密度の話だけではなく、居住誘導区域の中に残存するハザードにどう対応していくのかという考えが、まさに防災指針でうたっている考えだと思います。そういった意味では残存はするのだけれども、どのような手立てを打っていくかという中で、防災訓練というのは方策の1つではないかと思って記載しています。

○委員 立地適正化計画として、「そうした地域における広い意味での防災まちづくりを進めていくためにこういうことをやっていく。そうした事業は立地適正化計画に基づいてやっている」ということになるのですか。統計であれば分かるのだけれども、もっと言うと、防災系の計画などであれば分かるけれども、立適として防災訓練実施率というのはやはりぴんとこないところがあるのですが、どうなのでしょう。

○事務局 これは、立適に基づいてやっているというよりも、「そもそも危機管理とかそういう点で必要があることなのでやっている。その中で立適の指標にもさせていただいている」というような位置づけです。

○議長 関連して、では委員、お願いします。

○委員 確かに立地適正化とはあまり関係性がないような感じもするのですが、地域防災計画がきちんとあって、地元の住民の作った計画があって、それをきちんとやっているということは、その地域として防災意識が非常に高いということです。そういう面は、ある意味、住みやすさの指標になるということで、そういう観点から入れているという考

え方もあるのではないかと思います。

○委員 防災訓練が実施されたり、地域レベルで自主防災組織が作られて、いろいろな防災の取組が地域レベル、住民レベルで行われたりしているということが重要だということとはよく分かっているのですが、別にそれを軽視したいわけではないのだけれども、立適の評価指標なのかなという疑問があります。

○委員 安全性が高い地域とまで言える指標になるかというのはあるかと思いますが、そんな観点なのかなというところもあるかと思いますが。

○議長 補足していただき、ありがとうございます。ほかの今残っている指標と比較しても、かなり違和感があります。ほかのものは都市構造とか人口分布に関わるような内容にかなり絞られてきているというところもある中で、これを残すというところの判断もあるかと思いますが。当然、重要な指標であるのは間違いないのですが、ここに関わる収まりとして、唯一、都市計画課が担当しない指標というところもある中でのところかなと思います。立地適正化計画が防災指針も定めるように、地域の安全性を維持・向上するというところも目的として持っているというところを考えると、あってももちろんいいとも思います。その辺りの説明というか、ずっと見ていく中で、これがここに出てくることに関して、違和感なく分かるような形での前段からの説明等があるといいのではないかと思います。その辺りは検討いただければと思います。

その他、いかがでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員 今のところに関連したことから申し上げますと、私も実は防災訓練について、これはむしろ田舎のほうがよりしっかりやっていて、この立適の誘導区域とそれ以外の区域で比較したときに、田舎のほうがきちんとやっているという結果になったときに、これはどう解釈するのかというようなこともあるので、ここはもっと定量的な、例えば、住宅の耐震化がどれくらい進んでいるのかという割合とか、緊急輸送路に対応しているような路線の強靱性、要は浸水にならないとか、地震で揺れた時に大丈夫かどうかという割合とか、三次救急医療機関へのアクセス性みたいなものを入れると、やはり誘導区域はそういう医療機関からも近いというようなところで評価ができると思うので、そういう考え方をしてもいいのかなという感じはしました。

それから、①の居住誘導区域に関しても、どこの地域でも同じような指標を入れているのですけれども、せっかく先ほどの様々な施策をやっていくというような、長野市らしさというところを出すのであれば、例えば、地域の空き家の割合が減ってきたとか、その地域の人口減少率に歯止めがかかってきたというような指標があっても面白いのではないかと思いますし、もっと言うと、重点地区において20代から30代の割合がどう動いているのかというような、より細かい属性でのこの結果も興味深いと感じました。

③の「都市機能誘導に関する評価指標」に関しても、今ある誘導施設の割合というのは、どちらかというところポジティブなスコアになると思うのですが、例えば、低未利用地の

割合が徐々に減ってきているというような指標も、都市機能がどんどん誘導されているもの、見渡すと駐車場ばかりというような状態はあまり好ましくないと思いますので、そういう低未利用地としてもいいのではないかと思いますし、あとは、公共施設の集約というような指標もあってもいいのではないかと思います。

それから、④の「公共交通に関する評価指標」に関しては、「基幹交通沿線の人口密度」というのは、要はここが基幹ですよという基幹路線の話、幹線の話ですか。

○事務局 はい。

○委員 そうすると、その幹線沿いが必ずしも居住誘導に当たっているとは限らないので、かえって難しいような気がします。例えば、自宅あるいはその地域から30分以内に都市機能誘導区域に到達できる人の割合が何パーセントくらいなのかとか、片道1日何本くらいあるかという、要はバスの質と、あとは時間というようなところで基準を設けて、それに収まる人がその人口の何パーセントくらいなのかというようなところを示してもいいのではないかという気がしました。その辺りは私自身も出したことがないので、どういう値になるのかというのは見えないのですが、評価指標に関しては、今お話ししたようないろいろなアプローチがあると感じました。

○議長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。いろいろなヒントをいただけたと思います。次回のものに活用させていただきたいと思います。

○議長 こういう評価をするとき、最近ロジックツリーのような、政策があって、それぞれの達成状況を見て、アウトプットが何段階かあって、最後はアウトカムというか、それによってどれだけ利便性や満足度が高まっているかみたいな、そういうものを組みながら評価していくということをやるともいいと思うので、一回そういう、政策があって、最後、幾つかのアウトカムに至るまでのいろいろな政策の関連性とか、それぞれの時点でどういうことを評価していくかみたいなところを作ってみるのも、頭の整理においてもいいのではないかと思いますので、ぜひ検討いただければと思います。ありがとうございます。

○委員 すみません、1点だけいいですか。

○議長 はい。委員、お願いします。

○委員 誘導区域の評価の仕方については、各市町村では誘導区域ごとに評価する、例えば、長野市の場合であれば長野駅周辺と松代と篠ノ井をそれぞれ別々に評価するというやり方もあると思います。今回は各誘導区域をまとめて評価するという案になっていますが、今後、誘導区域ごとに評価するという可能性は考えられるのでしょうか。どのくらい検討されているのでしょうか。

○事務局 現段階では検討は、実はしてはおりません。確かに居住誘導区域の中にも密度の差はあると思いますし、グラデーションみたいなものがあると思うので、参考にさせていただきたいと思います。

○議長 評価指標に関して、その他いかがでしょうか。

立適の議論はこれくらいで終えたいと思いますが、立地適正化計画の全体通して、これだけ言い忘れたので最後に言っておきたいということはありませんか。いいですか。

では、すみません、予定の時間をだいぶ過ぎていますが、ここでいったん休憩を取りたいと思います。では、5分より前に戻っていただきますようお願いいたします。

(休憩)

(3) 地域別懇談会の報告について

○議長 それでは、次の議題です。議事(3)「地域別懇談会の報告について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局 よろしく申し上げます。資料5、6を使ってお話しさせていただきます。資料5が地域別懇談会の概要のペーパーになるので、こちらを中心にお話ししたいと思います。資料6については、本日は時間の関係でご説明はしませんので、お時間のある時に見ただければと思います。この一覧表は、市民の皆様からいただいた意見は全て記載しております。この中には都市計画課だけでは対応できないところもございますので、その辺りは庁内に展開して、関係課と連携を図っていきたくと考えております。

それでは、資料5をご覧くださいと思います。1ページ目です。改めてですが、この地域別懇談会の目的は、都市計画マスタープランの中の地域別構想を検討するために、市内32地区全ての住民自治協議会の皆様と意見交換をさせていただいたというものです。1ページ目の表のとおりなのですが、それぞれの地区に何月何日に行ったとか、なかなかその場では言いにくいこと、言い足りないこともあるかと思うので、今回は意見書というのも用意しました。そちら受領の有無も記載しています。意見書でいただいた意見も、資料6の一覧表に記載していますので、またご覧くださいと思います。

次に、2ページをご覧くださいと思います。どのような意見をいただいたかというご報告をするにあたって、まず我々がどういう話をして、どういう懇談会をしたかということをお話ししないといけないと思うので、その辺りの話を2ページから6ページにかけてさせていただきます。

基本的にはそれぞれの地区ごとに資料を作っているのですが、ここでは抜粋して第一地区についての資料を今お示ししています。内容としましては2ページで、まず1で、都市計画マスタープランとはどういうものかというところからご説明しました。なかなか馴染みのないものだと思いますので、その辺りからご説明しています。それから、2の「地域別懇談会の目的と内容」というところで、これは都市マスの地域別構想を検討する前段階で意見交換

させていただきたいというものであると。どういうことについて聞きたいかという、具体的には5ページに、現行計画の地域別構想を転記しているのですが、こちらと見比べていただいて、こういうところが地区の中で課題感が増しているとか、新しくこういう課題が出てきたというようなところを教えてくださいという聞き方をしてきました。

それから、2ページの右側の3のところは、まず都市マスとはどういうものかというのをインプットしていただくためのページになります。どういうことが書いてあって、どういう背景で変えて、どういうスケジュール感で改定していくというようなことを話させていただきました。

3ページ目は、そもそもの計画範囲とか、長野市の都市計画区域はこうなっているというような話とか計画の位置づけ、それから、目指す都市構造として集約型都市構造というものを政策的に目指しているということ。それから、地域別の区分は、今回はこういうふうに考えていきたいということを説明させていただきました。

4ページは、その地区の状況について、データから分かることを前提条件としてお話ししました。4ページの左側がデータから分かること。4ページの右側がアンケート調査から分かること。こういったことを事前に市としては把握していますという前提でお話をさせていただきました。

5ページ目です。現行の都市計画マスタープランの地域別構想の転記です。ここについて主に意見をいただきました。こういう課題感が増えているとか、新たにこういう観点が出てきたとか、そういうことについて意見を伺いました。

6ページは参考資料としてお示ししたものです。10年前に改定した際の地域別懇談会の意見一覧表と、あと、現行計画の整備方針図に位置づけている事業が、今、どのような実施状況になっているかというものを参考資料としてお示ししたものになります。

雑ばくなのですが、こういったことをご説明した上で意見交換を取らせていただいたという形になります。地区によるのですが、時間としては1時間を超えるようなところもあったりして、なかなか皆さん、まちづくりや都市計画というものに対する思いが強い方が多くて、そのぐらい熱心に意見交換してきました。

7、8、9ページは、いただいた意見を、今回はアンケートでも3地域に分類しているのですが、3地域にそれぞれ分けて、その地域の共通のものと、10地域に分けた時の特徴をそれぞれ記載しています。ちなみに、「市街地地域」とは地区全体が市街化区域の中に含まれている地区です。「市街地周辺地域」は、その地区が市街化区域と市街化調整区域と両方あるという所になります。「中山間地域」は全域が都市計画区域外の地区になります。

ここからは資料を読み上げる形になるのですが、まず、7ページの市街地地域からご報告していきたいと思います。この地域の共通の特徴としては、まず土地利用の観点として、商業地域において住宅のみの建設やコインパーキング化、小規模分譲が進行している。これにより商業・業務機能が縮小し、土地利用の混在・細分化が進んでいる。その結果、都市機能

の配置が整理されておらず、緑地不足や空き家増加による景観の悪化、防災・防犯性の低下など、住環境の質の低下が顕在化しているというようなところが、市街地地域共通としていただいた意見かと思っております。それから、交通の分野では、交通面では幹線道路の渋滞や通過交通の住宅地流入、バス減便等により、安全性・利便性が低下している。防災面では、内水氾濫や避難所不足など、都市型災害への対応力にも課題がある。総合的な課題としては、歴史的資源の活用不足や商業・生活機能の弱体化、インバウンド受入や民間連携の遅れも見られる。これらの課題に対し、計画的な土地利用誘導と都市機能の再編を図り、交通・生活・防災・観光を一体的に強化するまちづくりが求められるというようなところを共通の意見としていただいております。

10 地域ごとの特徴としましては、まず、長野駅・善光寺周辺地域の第一から第五地区にかけては、駅前・表参道に投資が集中する一方で、西側の商業衰退や高齢者の孤立が進んでいる。また、空き家の増加や住宅化による景観悪化、駐車場不足、渋滞、バス停分散による回遊性の低下が生じている。これらの課題に対し、交通再編やインバウンド活用を含む実効性あるまちづくりが求められているということが、この地域の特徴的な意見として挙げられました。次に、芹田・安茂里地域です。芹田地域と安茂里地域は地域特性の差が大きいにもかかわらず、計画上一体的に扱われているため、課題把握が不十分となっている。その結果、交通基盤の未整備や商業空洞化が進んでいる。都市整備の進捗が不透明な中で、地域交通や生活支援の強化が求められているという意見をいただきました。東部地域（三輪・吉田・古牧）の特徴的な意見としては、周辺の地域に挟まれた立地にあり、地域として方針が不明確。高齢化・空き家の増加、道路未整備による安全性の低下、交通利便性の低下、水害リスクなどの課題を背景に、地域方針の明確化と交通・防災機能の強化が求められるという意見をいただきました。

次に、8 ページ目です。市街地周辺地域で地域共通の特徴をグルーピングしてまとめてみました。まず、土地利用の面からは、農振地域や市街化調整区域の規制により、土地利用転換や拠点形成が進んでいない。その結果、耕作放棄地や空き家の増加、低未利用地の長期化が生じており、地域の活力低下や人口減少が進行している。交通の面からは、交通面では幹線道路の慢性的な渋滞や通過交通の生活道路への流入、バス減便やタクシー減少等により、高齢者を中心に通院・買い物など日常移動の制約や安全性が低下している。生活機能の面からは、大型店舗撤退や商店街の空洞化により商業機能が低下するとともに、高齢者支援や地域拠点機能も不足し、生活利便性の維持が困難となっている。産業や総合的な面からは、農業の担い手不足や農地集約の遅れ、観光資源の活用不足や回遊性の弱さにより、地域産業の活性化が進んでいない。これらの課題に対し、土地利用規制の見直しと拠点形成を進め、都市・農村機能の再編を図るとともに、交通・生活・防災・観光を一体的に強化するまちづくりが求められているという辺りを、市街地周辺地域の共通的な意見としていただきました。

次に、10 地域ごとの特徴を見ていきたいと思っております。北部地域、豊野・長沼・古里からな

る地域ですが、この地域は高齢化や被災を背景に商業衰退と生活不安が進行している。また、土地利用規制が実態に即していない状況や治水の遅れも重なっており、交通維持と実効性ある計画運用が求められている。千曲川沿川地域は、柳原・朝陽・大豆島の地区になりますが、土地利用規制が柔軟に運用されていない。また、道路整備の遅れによる渋滞・安全性の低下、交通利便性の低下、防災不安が重なっており、拠点形成と交通強化が求められている。川中島・更北地域からは、土地利用規制の柔軟性不足、渋滞・水害リスクの高まり、生活支援需要の増加などの課題がある。これらに対し、地域像の明確化と都市・農村の共生方針の整理が求められている。篠ノ井地域からは、拠点集約方針と山間部の実情に乖離が生じている。また、土地利用制約による空き家・農地荒廃、交通利便性の低下、インフラ老朽化が重なっており、実態に即した計画見直しと進捗の明確化が求められるという意見をいただきました。松代・若穂地域では、土地利用規制により宅地化が進まず、人口減少が懸念されている。また、道路整備の遅れや交通縮小による利便性の低下、防災不安、観光・産業の弱さが重なっており、拠点形成と活性化の方向性が求められている。最後に、若槻・浅川地域ですが、中山間地域としての役割や拠点の位置づけが不明瞭。また、交通基盤の弱さや資源活用の停滞が見られ、具体的な方針と進捗の可視化が求められているという意見をいただきました。

次に中山間地域です。中山間地域は都市計画区域外の地区で、具体的には戸隠・鬼無里・芋井・小田切・中条・七二会・信更・新州新町・大岡地区になります。ここでの地域共通の特徴としては、グルーピングによると、都市構造・生活機能の面では、現在の都市構造は市街地への一極集約を前提としており、集落間の往来や生活実態と乖離している。各集落では買い物・医療・交通などの生活機能や小規模拠点が不足している。その結果、日常生活の維持や定住継続が困難となっている。交通の面では、道路面では狭隘道路や急カーブ、維持管理の遅れにより、通行や緊急対応に支障がある。また、バス減便やデマンド交通の利便性不足により、高齢者の移動制約が大きくなっている。土地利用・産業・防災の面では、空き家増加に伴う獣害や環境悪化、農林業の担い手不足による遊休農地の拡大、観光資源の活用不足が重なり、地域の維持機能が低下している。また、防災拠点の不足や分散地域に対応した連携体制にも課題がある。最後に、総合的なところからは、これらの課題に対し、実態に即した小さな拠点の再編と生活機能の確保を図り、交通・産業・防災を一体的に維持強化するまちづくりが求められているという意見を地域共通の特徴としていただきました。

すみません、読み上げるだけになってしまいましたが、テキストマイニングでもキーワードをお示ししております。

10 ページ以降は、3 地域別に今回の分野別方針、土地利用プラス6つの分野から代表的な意見をグルーピングしたものです。実際は脱炭素に関する意見が1つもなかったもので、1 プラス5の分野だけになっています。こういったものを活用しながら、これから地域別構想を考えていきたいと思っております。駆け足になりましたが、資料の説明は以上になります。

○議長 ありがとうございます。非常に大変な32地区の意見交換会、お疲れ様でした。

本日は、それをまとめたというところの報告でした。これを、これから今日あとでご説明いただきます資料7の第2編というところに反映していくということになるかと思えます。

今回の報告を受けて、こういったところを少し注意したほうがいいのではないかなど、ご質問も含めてコメントをいただければと思います。何かございますか。

○委員 いいですか。

○議長 はい。委員、お願いします。

○委員 私は素人なので、大枠として想定外の意見とか、「おっ」というようなものが何かあったりしたのかというところを教えてほしいです。

○事務局 地域に出て行ってお話をすると、普段は都市計画などになかなか馴染みのない方も多かたりするので、我々が聞きたいものとはまた違う、地域のお困り事や要望みたいなものも実際のところ多かたりしまして、聞きたい意見を引き出すというのはなかなか難しいと感じたところです。感想のような話ですみません。

○委員 前回も同じように地区別で書いてあるから、それと変わるようなことがあったりするのかなと思いました。

○事務局 それで言うと、やはりコミュニティの維持の話や地域の担い手の話というのは、どの地域においても10年前よりすごく深刻化しているというのは共通して出た話題だと思います。

○委員 ありがとうございます。

○議長 担い手というのはどういう意味ですか。

○事務局 要は住民自治の担い手です。例えば、区長さんになる人がなかなか見つからないとか、区にコミュニティとしてなかなか参加してくれない、特に若い方や子育て世代の方が区に入ってくれないとか、そんなところです。

○議長 人口が減っているエリアがあるということもさることながら、そこにいてもコミュニティになかなか参加していただけないようなところの課題ということですね。そういう意味では、全く新しいというよりは、深刻化している状況がよりあらわになったということでしょうか。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 まずは、32地区、大変お疲れ様でした。お伺いしたいのは、それぞれの説明会でどれくらい的人数がいらっしやったのかということと、あとは属性、主に年代について、ご高齢が多かったのか、それとも、ご高齢の中にも若干若い方もしたのか、その辺りについて、感覚的なもので結構なので、教えていただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。参加人数については、手元では集計して、表の形にはまだできていないのですが、基本的には住民自治協議会ということで、簡単に言うと地区の役員さんたちの集まりみたいなものになります。ですから、例えば中山間地域では10人前後の所もあれば、街中に行けば30人、40人などという所もあって、だいたいはばらつきがあり

ます。10年前も住民自治協議会の皆さんと意見交換をさせていただきまして、その時には約800人近い方に参加していただいたという記録があります。基本的には地区の人数は10年前とあまり変わらないと思うので、恐らく800人前後くらいの方と意見交換をしたのではないかと思います。

年代については、地区で役をやっている方がメインになりますので、例えば性別で言うと男性が多かったり、年代で言うと、まだ仕事をされている方もちらほらいつつ、リタイアされた直後くらいの方が多かったりするのかなというのが私の印象でした。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○議長 それは意見書も含めて、大体同じくらいの属性の方々ということですね。

○事務局 はい。

○議長 地域の代表として地域のいろいろな人の声を代弁して話していただいているという要素もありつつも、やはりその属性の意見が反映されているというところは加味して見たほうが良いというところはあると思います。ありがとうございます。

その他、質問も含めて、いかがでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員 懇談会の内容というよりも、この地域の分け方について、地元の方も地域特性の差が大きいとおっしゃっているのですが、芹田と安茂里が1つのブロックになっていることについて、これは自治協議会の分けがそうなっているのかもしれないですけども、私の個人的感覚から言っても、芹田地区と、安茂里は結構広いので周辺に行くとかかなり雰囲気が違うかと思うのですが、これはまちづくり考える上でも、長野市さんとしては1個の地域として考えていくのが妥当だというお考えなののでしょうか。住民の方は地域特性の差は大きいとおっしゃっています。これも全部の声ではなくてその時の声かと思うのですが、その辺りをお聞かせいただければと思います。

○議長 いかがでしょうか。ここの安茂里・芹田の所もそうですし、その他の所も含めて、この区分のところで何か見直す余地があるのかないのかなど、現状の背景も含めて補足いただければありがたいです。

○事務局 今回、この10地域に区分しているのは、紙面の関係が一番大きいと思います。そういった中で、具体的に言うと安茂里と芹田の辺りでそういった意見が出てきたと認識しています。

それで、ここに関しては、我々としては長野の昔ながらの中心市街地があって、それが広がって行って、住宅地というか、いわゆるベッドタウンのような所になっているという都市構造ではないかというふうに思っています。そこは共通しているのですが、確かに安茂里のほうがより住宅地の毛色が強く、芹田はもう少し、文教地区や大きな商業施設があったりするという違いはあると思います。一方で、千曲川の沿線とか浸水想定エリアという共通点もあります。そういったところでこの32地区を10個にグルーピングしていくとどうなるかと考えたときに、分けとしては芹田・安茂里というグルーピングが妥当なのではないかと思

っております。ただ、その中でも毛色など違いはありますので、地域別構想の中ではそれをきちんと捉えて記載していく必要があると思っています。

○議長　そういう意味では、この区分というのは都市計画マスタープランに限らず、行政の中での区分としても固定的呢というか、今までもベースにあるものということです。それをいじる難しさがある中で、うまく本文の中で書き分けていただくということかなと思います。その他、いかがでしょうか。

今、大きく3地域に分けて傾向等を整理していただいておりますが、こうして分けると、当たり前と言えば当たり前なのですけれども、それぞれの傾向というか、特徴が結構明確に出てきております。特にこの周辺地域の所での都市計画の難しさというか、一番この辺が、農業と都市の関係といったところを含めた整理に関わる難しさが、ご要望も含めてあるのだなと感じたところです。この辺りは、地域別構想に活かすというところもちろんそうですけれども、先ほどの立地適正化計画の議論等を含め、都市マスター全体の考え方の中で、どういうふうに市街化区域の設定、居住誘導区域の設定等をしていくのかという辺りの説明の仕方等も含めて、大事になってくる部分だと思いますので、ぜひそういったところも視野に入れていただければと思います。

よろしいですか。委員、この辺りのお話で、何か気になることなどありませんか。ご存じの地域とか、農村と都市、農業地域と市街化区域の関係の辺りで、何か伺っているご意見とかご要望などありませんか。

○委員　農業委員会を含めてですけれども、農業の振興と都市計画、例えば緩やかにして中に住宅を造られるようにしようとか、その辺りの、せめぎ合いではないですけれども、大変難しいところがあります。前に話がありましたけれども、市街化区域の中の農地は、届けだけで審査なしでできるわけです。それからもう1つ、農業振興のために、一昨年までは一反分、10アール以上の耕作及び農地を持ってないと農業はできなかったのです。それが取り払われてなくなりまして、どなたでも農地を借りることもできるし、取得もできるようになりました。その辺りのところは、農業を振興するという立場でやっていると思うのですが、そんな施策の変更がありました。

○議長　ありがとうございました。そこで農業がきちんと行われていれば、それはそれでしっかり都市計画、土地利用計画として健全というか、あるべき姿だとは思いますが、なかなかそこが難しくなってくる中で、隣で何か開発できそうな圧力といいますか、可能性が見えてくると、やはり柔軟に土地活用させてほしいという話が当然出てくるところもあるかと思います。もちろん、もう重々その辺りはご理解の上でいろいろ今までも検討されてきているところだとは思いますが。

○委員　もう1つ。産業立地うんぬんということでエムウェーブの南側を1回開発して、今度、市内5地区くらいにその産業立地の候補を挙げて暫時やっていく。工業ばかりではないですが、産業立地という意味でやるような施策に市として実施するようになっています。

それとの整合性などはどうなるのか。私は初めてなので分かりませんが、7地区くらいあったと思います。

○事務局 8地区です。

○委員 具体的には、川中島近辺の所で具体的に動くような話が先日の農業委員会の会合で出ております。

○議長 ありがとうございます。その辺は、今、オンタイムで進んでいるような議論をこの都市マス及び地域別構想の中でどうするのか。

○事務局 産業立地の件につきましては、おっしゃられたように、その対象の土地が青地、農振農用地を含んでいる所もございます。そこをどのようにするかは、庁内で連携を取りながらやっていきたいと思います。私どもからすれば、都市計画の観点からそれにきちんと整合性があるのかとか、それから、市の施策ともやはり整合を取っていかなければいけませんので、その辺りは調整を取りながら進めているのと同時に、今回の都市計画マスタープランの中でも、去年からやっていただいています、稼ぐというか、産業の視点からどう都市計画として絡んでいくかということも、今回の中でうたっていきたくて考えています。

○議長 分かりました。その辺りが、産業もとても大事なのですけれども、それによって都市計画がなし崩し的になるというのは良くないというか、そうならないための都市マスタープランだと思いますので、押さえるべきところを押さえつつ、開発可能性のある所をしっかりと計画として議論立てて説明していくところを、最後の仕上げの段階になると思いますけれども、ぜひ反映いただければと思います。

そういう意味では、あまりその辺りの話はここでやってないですよ。そういうことに対して都市マスでどう受け止めるかみたいな議論はあまりできてない気がします。

○事務局 全体構想の中で、土地利用針のところ少し書かせていただいています。

○議長 そうですね。最終的に、次回ですか、確認させていただければと思います。その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 今回、先ほどのご説明を聞いていて、少し悲しくなった点をお話したいと思います。3つの市街地地域と市街地周辺地域と中山間地域の意見をご説明いただいて、全てネガティブなコメントというのが、個人的には悲しいなと感じた部分です。これは、事務局であえてそういうネガティブなコメントだけを取り上げたのか、それとも、そもそもその中でこういうコメントしか出てこなかったのか。

中心市街地で言えば、今、インバウンドのお客さんなども増えていて、そういう意味で、プラスの面で効果があったみたいなのところも、今後、御開帳を迎えるなどするので、どんどんインバウンドが増えていく中で、そういうところにターゲットを見据えて戦略を練っていくというようなことも考えていかなければいけないという時代の中で、課題を克服する、直すという視点と、良いところを伸ばすという視点が当然あると思うのですけれども、そういう意味で、「この地域のこんなところは他の地域に負けない、すごく良いところだ」というよ

うな意見というのは、あまりなかったのでしょうか。

○議長　いかがでしょうか。ポジティブな兆候や動きみたいなものなどは。

○事務局　都市計画マスタープランの現状の地域別構想をお示しした上で、現状はどうですかという聞き方で回っていますので、新たな観点についてもいろいろご意見をいただいているのですが、基本的には現状についてお話しいただいているというような内容になっているので、ネガティブな内容が多くなってしまったという結果になっております。

○委員　現状というのは、課題だけではなくて、良いところもあったらそれをお話しいただいているわけですね。そういう空気感の中で、やはりネガティブなことしか出てこないということ自体が、やはり長野市としての課題なのかなと感じます。

○事務局　そうですね、そこが一番課題なのかもしれないとは思っています。

○委員　良いところはあるはずだと思うので、どう項目を拾っていくかというところなのですけども、今後まとめていただく中でも、悪いところばかり書いてしまうと、どうしてもネガティブな感じになってしまうので、このような良いところを伸ばしていきたいというような書き方も必要ではないかと感じました。

○事務局　そうですね。32 地区を回っている中で、内容はネガティブなのだけでも、前向きに捉えていこうとか、そういう地区も結構あったので、そういうところも中に記載できるように検討したいと思います。

○委員　よろしくをお願いします。

○議長　ありがとうございます。これを全部読んでいると気がめいりますよね。私も、途中まで読んで、「うーん」と思いながら、一応最後まで読みました。ありがとうございます。

(4) 都市計画マスタープラン（第2編、第3編）の構成について

○議長　では、時間も押しているので、また最後にご意見をいただく時間を取りますので、続いて、議事(4)「都市計画マスタープラン（第2編、第3編）の構成について」のご説明をお願いいたします。

○事務局　資料7をご覧くださいと思います。本日の部会は、第2編「地域別構想」、第3編「都市計画マスタープランの実現に向けて」、いわゆる計画の後半部分になります。

めくっていただいて、目次をご覧ください。左側の「全体構想」はこれまで考えていただいていた部分です。本日議題にしたいのは、右の赤く囲った第2編と3編になります。本日は、構成と書き込む要素について事務局から案をお示しさせていただくので、それに対して、こういう観点もあるのではないかとか、こういう要素もあるのではないかとというようなところをお聞かせいただきたいと思います。そして、いただいた意見を踏まえまして、次回、第9回で具体的に計画としての文案をお示するという流れで進めていきたいと思っています。

そうしましたら、まず、現行の計画がどういう構成かということを確認した上で、では

次はどうしていくかということ考えたほうが良いと思うので、ご連絡していたとおり、現行の都市計画マスタープランをご覧いただきたいと思います。今日、お持ちではない方がいらっしゃったら、予備と用意していますので教えてください。よろしいですか。

では、現行の都市マスをご覧ください。64 ページからが「地域別構想」のパートになります。

64、65 ページは、現行計画での地域区分の考え方を整理しているページになります。現行計画では 32 地区を 12 地域に分けて記載しております。では、具体的なフォーマットについて見ていただきたいと思うので、66 ページを例に説明します。

構成についてご説明すると、「地域特性と現況・課題の整理」というところで、まずは地域特性や人口について書いてあります。それから、「現状と課題」というところで、土地利用とかこの現行計画の分野ごとに、現状と課題を整理しております。それが 66 ページの中段から 68 ページにかけて記載されています。そして、現行計画では 69 ページに、挿絵的な感じでその地域らしい写真なども記載しているという形になっております。70、71 ページは、ではこれからどうしていくのかという話です。整備方針ということで、左側のページに文章で地域の目標、それから「整備の方針」で、分野別にどうしていくのかということを書いてあります。71 ページは、ではそれを地区の地図に落とすとどうなるのかということで、「整備方針図」ということで、どの場所でどのような都市整備をしていくのかというものを記載しています。6 ページワンセットで一地域書いているというのが、今の計画の構成になります。

それを踏まえていただいた上で、資料 7 に戻っていただきたいと思います。資料 7 の 3 ページをご覧ください。今回の都市計画マスタープランでは、32 地区を 10 地域に分けて記載していきたいと思います。2 つ地域が減っているのですが、これは、以前にもご説明したのですが、現行計画では第一から第五が 2 つの地域に分かれています。ただ、長野市としては長野駅から善光寺までを一体的なエリアとしてまちづくりを進めていきたいので、今回は第一から第五を 1 つのまとまりとして、「長野駅・善光寺周辺地域」というふうにまとめていきたいというのが 1 つです。それから、現行計画では中山間地域が鬼無里・戸隠・芋井で 1 つ、それから、中条・七二会・小田切・新町・信更・大岡で 1 つというふうになっていたのですが、こちらが全て都市計画区域外の地区になりまして、都市マスなのでやはり都市計画区域内のことをより重点的に書いていきたいという面もございますので、中山間地域はひとくくりにしたいということで、10 地域という形で考えております。

5 ページ以降で、具体的なフォーマットと記載内容をご確認いただきたいと思います。5 ページから 10 ページにかけて 1 つの地域という、6 ページで 1 つのフォーマットで考えております。例えばですが、篠ノ井地域について例でお示ししています。

5 ページで、地域の概要から記載していきたいと思います。「(1)地勢と成り立ち」というところで、赤字で書いているものが書き込みたい要素になります。地勢的のところや、その

まちの成り立ち、主な地域資源などを記載したいと思っております。それから、位置図で長野市全体の中でどの場所に当たるのかというものを記載したいと思います。次に、「(2)地域構造」として、今回、全体構想で考えたこととのつながりも1つ大切にしていきたいと思っております。現行計画は全体構想で考えた都市構造が地域別構想に反映されておらず、計画間につながりが少し薄いというところを課題に感じていますので、その辺りをポイントにしていきたいと思っております。そういった中で、全体構想の都市構造図で位置づけたものが、ではその地区でいうとどういう拠点になるのかとか、どういうゾーンになって、どういう軸があるのかというようなつながりを、ここできんちと記載していきたいと思っております。

6 ページでは、「人口動態」とかそういったもの。人口が一番ベースになる基本的なものだと思いますので、そういったことを記載していきたいと思っております。人口について、現行計画では過去からその時点のものしかなかったのですが、都市マスは将来を考えていく計画になるので、過去・現在、そして、20年後にどういう人口推移、どういう人口世代構成になっているのかということも含めて、今回は記載していきたいと思っております。(4)は「都市施設・交通」ということで、その地域内にどういった都市施設（病院、大学、公園、スポーツ施設、文化施設等）があるのかといったことを、まずここで整理したいと思っております。

7 ページです。次に「地域の課題・意向」という章を設けたいと思っております。(1)は「分野別の主な課題」として4つに分けているのですが、これが土地利用に関すること、プラス、全体構想で目標が1から3までであったと思っております。それぞれの目標1つに対して2つの分野別がぶら下がっているという整理だったと思っておりますが、②の「交通体系・経済活動」が目標2の話、③が目標1の話、④が目標3の分けになっています。それぞれに箇条書きで課題を整理します。そして、「(2)住民の意向」で、今回は従来のアンケートだけではなく市民意向を聞こうということで、子育て世代、若者といったアンケートもしています。そういった結果をこの辺りで、住民の方の意向や、まちづくりについてどういうものを大切に思っているかということも記載していきたいと思っております。以上が現状と課題の話です。

8 ページからは、ではこれからどうしていくのかという話になります。「8-3 地域づくりの目指す姿」というところでは、(1)で、大きな部分からその地域の方向性を示したいと思っております。(2)では、全体構想の中で目標を3つ掲げているので、それぞれの目標に対して、ではこの地域ではどういうことをやっていくのかということに記載したいと思っております。

9 ページでは、ではその目標に従って分野別にどのような整備をしていくのかということも箇条書きで書いていくことを想定しております。

最後に、10 ページで「整備方針図」ということで、どの場所でどのような都市整備やまちづくりをしていくのかということに記載したいと思っております。今回は、全体構想とのつながりという意味で、この整備方針図の中に拠点や軸、ゾーン、都市構造といった、前半で考えたことを入れていきたいと思っております。また、基幹的な病院、大学、公園、スポーツ施設といった、その地域になくてはならない都市施設みたいなものもきちんと落とし込んでいきたいと

思います。それから、「整備方針（最小限）」と書いてありますが、この整備方針図に書き込む内容としては、現時点で確実にやるようなことや、できるだけ可能性が高いものを記載していきたいと思います。その理由は、地域別懇談会でもいろいろな地区から話が出たのですが、計画に書いてあって、そこに旗揚げが落ちていると、もうやるというような捉え方をされることが多いので、より実現性が高いもの、可能性が高いものを記載して、そうではない、まだ検討途中とか可能性のものに関しては全体構想とか、あるいは文章で、この8-4の「分野別の整備方針」に記載していくというような形をとっていきたいと思います。以上が第2編の地域別構想の話です。

次に、第3編の「都市計画マスタープランの実現に向けて」についてです。ここでは、まず現行計画にどういうことを書いてあるかを振り返ったほうがいいと思いますので、現行の都市マスを見ていただきたいと思います。

142 ページをお願いします。142、143 ページには全体的なことが書いてあります。144 ページが分野別針になるのですが、144 ページは全体構想で書いてある基本方針や具体的な方針の再掲です。145 ページ以降でも、「実現化方策」のところに書いてある文章は、全体構想に書いてあることの再筆で、「主な施策」のところに具体的な事業を記載しているという形になっています。それも分野別に記載されている形になっています。162 ページ以降では、どのような形でまちづくりを推進していくかということが書いてあるページです。最後に、169 ページに「都市づくりの進捗管理」というページがあります。現行計画の実現化に向けては、このようなことが記載されている形になっています。

それを踏まえまして、資料7の13 ページ以降をご覧ください。今回の次期計画では、全体構想の頃から、分かりやすいとか見やすいということをフォーカスして考えていただいていると思います。そういった意味では、現行計画のように文章が再掲されているのは煩雑さとか分かりにくさにつながってしまうので、次期計画では資料7の13、14 ページのような形で、各施策を分野ごとにリスト化する方法が1つあるかと思っております。こうすることで煩雑さとか重複感みたいなものを拭えるのではないかと考えております。

15、16 ページでは、この都市マスに掲げたことを実現していくために、こういった考え方に基づいて進めていくかというような、考え方や視点の整理をするページという位置づけにしたいと思います。15 ページは、今は例として書いてあるのですが、庁内や関係機関との連携の話、都市計画提案制度を有効活用していく話、先進技術を使っていく話、戦略的にまちづくりに投資をしていくなど、観点を記載してはどうかと思っております。

16 ページは、まちづくりを進めていく中では不可欠な協働の話になります。市民と協働するには例えばこういう方法があるとか、産学官連携にはこういう方法や事例があるというようなことを最後に記載して、計画を締めくくりたいと思います。

第2編と第3編の構成案については以上です。

○議長　ありがとうございます。中身を含めながら見たところもあるかと思いますが、

まず、この構成案、骨格をご説明いただきました。お気づきの点やアドバイスについてご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。どこからでも結構です。委員、お願いします。

○委員 最初、このマスタープランを読んでいて、この地域別のまちづくり構想は、それぞれかなり詳しく書かれていて良いなということと、本来であれば、自分の住んでいる所だけではなくて、できればその他のエリアというか、いろいろ見たほうが特性とか、なぜこうなっているかが分かる部分があるなと思いました。

構成的には、今の個別を見るという視点ですと、この構成でも全然いいと思うのですが、もし可能であれば、せっかくアンケートなどもやっているの、個別の地域の説明に入る前に少し、地域別の比較とか、何かそういうものがコンテンツとしてあると、いろいろなページを読み比べてみたり、地域を比較して見たりという動機付けになるのではないかと思います。

これは普通に一読み手として、どうすればよりいろいろな地域だったり、より読んでもらえるかとなったときに、これまで全体像の話などはしているのですが、地域というところにフォーカスするときの比較みたいなコンテンツが少しあったほうが、いろいろ読んでみたり、比べてみたりというところとか、全体を見るきっかけになるのではないかと感じました。

○議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○事務局 確かに、コンテンツとしての魅力度向上という意味では、非常に良い意見かと思えます。実際に取り入れられるかどうか、どういうふうに表示するかなどあると思いますが、意見として伺わせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長 今の案は、現行計画では写真で1ページ使っていたりするのは、今回は入れないという話だったと思いましたが、やはりどっかには欲しいなというのもあります。今のご意見を受けて、どこかにインデックスのようなページがあって、そこに各地域の特徴みたいなものが写真付きで出ているというような構成も、もしかするとあるのではないかと思います。いろいろ検討いただければと思います。

その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 7ページの「(2) 住民の意向」に、「特徴的な意向（満足度が低い項目等）」と書いてあるのですが、不満に思っているところを書くということですね。先ほどの資料を拝見すると、「土地の利用の規制があるために宅地化が進まない。宅地化が進まないから人口が減少している」という意見が、割とどの地域にもあるようです。それをそのまま書いてしまうのかどうか。そうならないのであればいいのですが、例えば、土地利用を緩めるような予定がないのに、そういう不満があるからといって書いてしまっているのか。不満を不満として書くことの難しさというか、この辺りをどのような感じで作る予定なのか。少し心配な感じがしました。

○議長　　そうですね。実際のご意見を受けて、この今後の方針のところはどう書き込むのかという話にも絡んでくると思いますけれども、いかがでしょうか。

○事務局　　今のところのイメージなのですが、ちょうどいい資料があります。少し戻りますが、資料5の4ページをご覧ください。右下のX軸・Y軸の表ですが、例えば、暮らしに関するところでどういうものを大切にされているか、その重要度と満足度を聞いているのですが、こういったレベル感で載せていくイメージかなと思います。昨年夏に行ったアンケートでも、例えば居住意向性について、安全性、利便性、インフラの観点などいろいろある中で、どういうものを大切にしている、それぞれの満足度はどうかということを伺っています。そういったジャンルというか項目に対しての、ずばりこの図を入れていくようなイメージでいます。

○議長　　それに対して、今回、地域別懇談会を通じて個別に出てきた意見について、結構辛辣というか、そのまま受け止めるのは難しいような意見も含めて、どういうふうここに記載するのかというところのご意見だろうと思います。「このようなご意見もありますけれども」と書くのか、直接は書かずに説明の中でフォローしていくのかという辺りは、今後の進め方にもよると思います。

○事務局　　少なくとも、そういったご意向があったのでそうしますとか、規制を緩めますとか、そういう方向では一切考えていません。基本的にはそういったことは書かないし、書けないと認識しています。

○議長　　とはいえ、「聞いたのに」「言ったのに」とならないようなフォローはどこかでうまくやっていたいただければと思います。

その他、いかがでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員　　これはページでいくと現行の計画の枚数と同じなのですか。

○事務局　　そうです。1地区に対して6ページなので。

○委員　　前回のは、1ページ分、大きな写真を幾つか載せているのですが、この新しいものにおいては、写真は載せる計画なのでしょうか。

○事務局　　今の事務局の検討案では、写真のスペースはなく、ほかに記載したいことがあるので、そちらを記載していくという形で考えています。ただ、この中にも記載すべき重要度とか優先度があると思いますので、そういうものを精査した上でスペースを空けて、その地域らしい写真を入れるという方法はあるかと思います。

○委員　　よく読んでないのですけれども、この各地域別においても、そんなに地理的な問題とか、もともとの成り立ちがあるので、違いはあるのですが、要望を受けているものというは基本的に皆さん同じ市民が出していることなので、違いがない中で、先ほどからの意見の中にあるように、特筆できる地域ならではの写真を1個入れるといいと思います。それも住民自治のほうから取組の事例みたいなものを出してもらって載せると、地域特色が出るのではないかと思います。今ある写真は、ただその地域のものを並べているだけなので、

もっと動きのあるものがあると特性が分かると思います。だから、特性のところにもっと写真が付いていると違いが分かるのではないかと、印象的には思いました。以上です。

○議長 ありがとうございます。ぜひそれぞれの地域の個性がしっかり見えるようにしてほしいと思います。なかなか、グラフや地図だけでは伝わりづらいところもあろうかと思うので、1ページ丸ごと使わないにしても、ぜひ工夫いただければと思います。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なかなか、紙面上のボリューム感というのもあると思うのですが、都市計画などに関わる者としては、土地利用現況図的なものが欲しいなというのはあるのですが、今は入ってないですね。

○事務局 そうですね。

○議長 私はそこが気になります。この今日の資料で言うと、7ページの土地利用の課題みたいところを文字だけで書くのがいいのか。この話もそうですし、それぞれの位置図とか、長野市全体の都市構造の中での位置づけに触れていただくというのもすごくいいと思うのですが、それぞれの地域ごとに貼ると少し煩雑になるような気もするので、うまくできるのであれば1枚大きくあって、そこに各地域の区分けがあるような図面をこの前段に入れて、それを参照しながら中を見ていくような工夫も一部できるのであれば、ぜひ検討いただければと思いました。

その他、よろしいですか。ごめんなさい。時間がだいぶ押してしまいました。では、よろしいということで。ありがとうございました。30分以上押してしまい、大変申し訳ありませんでした。以上で議事は全て終了となりますので、議長を退任させていただきます。本日も熱心にご議論いただきましてどうもありがとうございました。お返しいたします。

4 その他

(1) 都市再生特別措置法の改正について

○事務局 ありがとうございます。ここで事務局から、都市再生特別措置法の改定について情報共有をさせていただきます。

○事務局 よろしくお願ひします。資料8をご覧ください。時間もないので端的に話させていただきますと思います。こちらの資料は、令和8年3月10日、国交省からプレスリリースされたものです。都市再生特別措置法なので、主に立地適正化計画に関わるような事項になります。こちらの法律が改正される予定であるというプレスリリースになります。

では、具体的にどういった内容かというのが3ページ目です。具体的に影響してくる部分を青い線で四角く囲ってあります。「法案の概要」の、まず「1. 都市機能の更なる集積・連携による地域の活性化」の、「①まちなかでの業務施設等の立地促進」というところで、立適

に特別業務施設等ということで、オフィス、インキュベーション施設、集客施設等の誘導を位置づけ、用途・容積率の緩和という制度の創設とか、施設整備への金融支援の実施というところが概要として変わるという報道が出ております。

それから、「4. 都市の安全確保」というところで、「①より安全な市街地への居住の誘導」ということで、立適において居住誘導区域から災害危険区域を全て除外するということ。「②災害時における居住者、来街者の安全確保」というところで、立適の防災指針に業務施設等の利用者の安全確保を位置づけること。それから、立適の防災指針に位置づけた防災施設の維持管理に関する協定制度を創設するということが、プレスの資料等が出ております。これ以上の詳しい内容はまだ我々も把握できておらず、情報収集中です。居住誘導区域の設定に関するところも変更されるようですので、内容によってはもしかするとこの改定のスケジュールも一部改定するといったことも検討する必要があると思っております。もし、詳細な情報とかお知りになった方ございましたら、お手数なのですが事務局へも情報提供いただけたらと思いますし、事務局からも得た情報は随時展開していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上、情報提供でした。

○事務局　　そういうことで、また情報が入りましたら共有させていただきますので、よろしくお願いたします。

次回の第9回部会の日程について、既にご案内を差し上げておりますが、6月25日(木)の14時から、場所は市役所の第一庁舎の会議室141で開催を予定しております。

お車でお越しの方で駐車券の処理をされてない方は、お帰りの際に申し出ください。

5 閉会

○事務局　　終わりに、都市計画課長の飯島から閉会のご挨拶を申し上げます。

○事務局　　お疲れさまです。委員の皆様には年度初めのお忙しい中ご出席いただきまして、ご議論いただき、誠にありがとうございました。委員のそれぞれのお立場やご見識から様々なご意見をいただいたことに、重ねてお礼を申し上げます。

特に、先ほどもございました、立適の誘導政策の件については、インセンティブとかメリットというのはこれまでの立適の中ではきちんと強くはうたっておりません。その中で、今も具体的な議論をする中で、メリットやインセンティブを与えると、どこかにデメリットが生じるとか、ほかの市町村の事例でも、やはりいいところと悪いところが出てきています。ただ、次回の改定では、その検討というところに踏み込んでいきたいと考えていることと、実効性とか進捗管理というものをやはり考えていかなければいけない。そういった中で、立適の見直しというのは5年に一度なのです。ということは、少なくとも3年後にはもう作業を始めるという段階になってきます。ですので、私どももその辺りのところも加味しながら

計画を策定していきたいと思っておりますので、何とぞこれからもご協力をよろしく願いいたします。

以上をもちまして、第8回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり、どうもありがとうございました。